

高等専門学校機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 6 年 6 月

大島商船高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	高等専門学校の目的	4
基準2	教育組織（実施体制）	6
基準3	教員及び教育支援者	12
基準4	学生の受入	20
基準5	教育内容及び方法	26
基準6	教育の成果	38
基準7	学生支援等	46
基準8	施設・設備	52
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	58
基準10	財務	64
基準11	管理運営	70

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名

大島商船高等専門学校

(2) 所在地

山口県大島郡周防大島町

(3) 学科等構成

○ 準学士課程

商船学科, 電子機械工学科, 情報工学科

○ 専攻科課程

海洋交通システム学専攻

電子・情報システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

① 学生数

準学士課程	1	2	3	4	5	実習生	合計
商船学科	43	42	42	43	39	33	242
電子機械工学科	47	39	43	43	41		213
情報工学科	48	39	45	42	38		212
合計	138	120	130	128	118	33	667

専攻科課程	1	2	合計
海洋交通システム学専攻	4	3	7
電子・情報システム工学専攻	13	8	21
合計	17	11	28

② 教員数

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
商船学科	5	4	1	4	0	14
練習船大島丸	0	2	0	2	0	4
電子機械工学科	5	4	1	1	0	11
情報工学科	3	5	0	1	1	10
一般科目	5	6	2	1	0	14
合計	18	21	4	9	1	53

2 特徴

本校は、明治 30 年 10 月、大島郡立大島海員学校として創立され、明治 34 年に山口県立大島商船学校となり、昭和 26 年 4 月に国立大島商船高等学校と改称、昭和 42 年 6 月に国立大島商船高等専門学校となった。その後、平成 16 年 4 月独立行政法人国立高等専門学校機構大島

商船高等専門学校となった。昭和 42 年には、航海学科及び機関学科（2 学科 1 学年 2 クラス、クラス定員 40 名、学年定員 80 名）で発足したが、昭和 44 年機関学科を 2 クラス（1 学年 3 クラス、学年定員 120 名）とした。メカトロニクス分野の発展により昭和 60 年に機関学科の 1 クラスを電子機械工学科に改組し、航海学科、機関学科、電子機械工学科（3 学科 1 学年 3 クラス、学年定員 120 名）となる。さらに船員制度近代化と情報技術の発展に伴い昭和 63 年に航海学科と機関学科を統合して商船学科とし、新たに情報工学科を設立して、商船学科、電子機械工学科、情報工学科（3 学科 1 学年 3 クラス、学年定員 120 名）に改組した。さらに本学における高度な教育の充実を目指して平成 17 年には商船学科を母体とした海洋交通システム学専攻及び電子機械工学科と情報工学科を母体とした電子・情報システム工学専攻の 2 専攻で構成される専攻科が発足した。

準学士課程 5 年間の教育課程において、一般科目を低学年に多く配置、学年が上がるに従って各学科に必要な専門科目を徐々に増やすカリキュラム構成にしている。また各学科とも 1 年生より実験実習を実施しており、職業に必要な能力の育成を行っている。準学士課程では、課程を卒業する学生の約 20% が進学、80% が就職しており、進学先、就職企業先は大半が学科の教育課程に合致した大学等、企業であり、準学士の教育課程が十分機能している。専攻科課程において、海洋交通システム学専攻では、すでに乗船実習を修了した学生が、海上のみならず陸上の国際物流管理業務を担うことができる管理技術者の育成を目指したカリキュラム構成としている。また電子・情報システム工学専攻では、メカトロニクス分野および情報分野における研究開発技術者の育成を目指したカリキュラム構成としている。さらに校内の専攻科の研究発表会等においては学生自身での企画運営を基本とするなど、自ら行動することにより社会人としての自覚を持たせる試みを行っている。平成 25 年 3 月には修了生全員が学位（学士）を取得し、教育課程に合致した大学院へ進学・関連企業へ就職をしていることから、教育課程が十分機能している。

Ⅱ 目的

「我が国のものづくりの技術基盤を支え、質の高い専門性を有し、創造性に富み、国際感覚を身につけた視野の広い実践的技術者を育成する」ことを養成すべき人材像として、本校では以下に示す教育理念、目標を掲げている。

1. 教育理念

準学士課程5年間（商船学科は5年6ヶ月）における一貫教育によって海洋に育まれる心豊かでたくましい海運技術者並びに創造性豊かな工業技術者の育成を目指す。さらに専攻科では高等専門学校の基礎の上に、更なる高度な専門知識と技術を教授し、技術革新と社会情勢に対応できる海運管理者及び工業技術者を育成することを目指す。

2. 教育目標

2. 1 本校の教育目標

準学士課程及び専攻科課程の学生に対して以下に示す教育目標を掲げ、教育を行っている。

- 1 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する
- 2 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する
- 3 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する

2. 2 準学士課程各科の教育目標

（1）一般教育課程

一般教育課程では「広く社会的視野に立って物事を理解できる教養豊かな国際人となること、また専門的知識や技術を身につけるために必要な基礎知識を修得すること」を教育目標としている。この教育目標を実践するため教養教育に関する目標は、「基礎科目における学力の向上」「国際社会に通用するコミュニケーション能力」の2つを掲げている。前者については、一般理数系科目を特に低学年を重視して配置するとともに、社会に出るための準備段階として、高学年において技術者としての倫理を身につけるための社会系の科目を開講している。後者については、全学科とも特に英語に重点を置き、オールラウンドコミュニケーションを含んだ基礎から海事・工業英語に至るまでの教育を行っている。さらに、高学年に第二外国語として「ドイツ語」「中国語」「ハンガール」も取り入れている。

（2）専門教育課程

専門教育では、基礎知識の習得や実験・実習の重視に加え「創造性豊かで高度な幅広い、ものづくり基盤を支える技術者の養成」を目標としている。各学科とも創造力をつける訓練としての科目として、「創造演習」（商船学科・情報工学科）、「創造設計」（電子機械工学科）を取り入れている。本科の集大成として、5学年で行う「卒業研究」において、研究の進め方、論文の書き方及び発表方法など、技術者として社会に出るための準備が体系的に実施されている。

（2-1）商船学科

商船学科は航海及び機関コースの両コースが設置されており、学科の目標として「海技士資格を有し、世界で活躍する優秀な海のスペシャリストの養成」、「海事関連産業のニーズに対応した海事教育訓練の提供」及び「幅広い海事関連分野に対応できる基礎学力、技能、国際感覚及び管理能力の育成」を掲げている。そのために、船舶の安全運行に必要な専門知識を修得し、実践の場として、本校練習船大島丸及び航海訓練所練習船での充実した航海実習により、海上交通及び機関システム管理に関する専門的な技術を修得している。

（2-2）電子機械工学科

電子機械工学科では、学科の目標である「電子・電気と機械に関する高度な知識を有する実践的技術者の育成」「コンピュータ・情報関連教育による高度なコンピュータ活用能力の育成」「論理的文章の表現力とプレ

ゼンテーション能力の育成」及び「福祉と環境も考慮に入れることのできる豊かな人間性と責任感の育成」に沿い、電子・機械工業分野だけでなく、情報系や制御系の講義科目と実験実習が相互に連携して開講されている。

（２－３）情報工学科

情報工学科では、コンピュータや情報処理に関心を持っている者に情報処理と情報通信の原理と応用について系統的に学べる環境を提供している。学科の目標では「豊富な情報技術をもとにした視野の広い応用能力の養成」、「グループリーダーとしてのコミュニケーションとプレゼンテーション能力の養成」及び「柔軟で創造的なシステムデザイン能力の養成」を掲げ、高度情報通信技術社会に対応できるエンジニアを育成するための対応が取られている。

以上のように、本校の準学士課程３学科は、学科ごとにそれぞれの特色を出しつつ、本校の教育に関する目的を達成するための目標を掲げ、教育を行っている。

２．３ 専攻科の教育目標（専攻別、共通を含む。）

専攻科では本校教育目標を基礎として以下の教育目標を掲げ、優れた専門性と豊かな人間性を有する海運管理者と工業技術者の育成を目指している。

（１）海洋交通システム学専攻

- 海洋を中心とした国際・国内物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成

（２）電子・情報システム工学専攻

- 電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成

（３）一般教養課程および専門共通科目

- IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成
- 国際化教育により、語学力や文化的教養の育成
- 福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成

以上のように、本校の専攻科課程２専攻は、専攻ごとにそれぞれの特色を出しつつ、本校の教育に関する目的を達成するための目標を掲げ、教育を行っている。

２．４ 卒業・修了時に達成される基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程および専攻科課程の教育目標に沿って系統的に配置されており、準学士課程入学より、５年生を卒業するまでの５年間（商船学科は５年６ヶ月）の学修と専攻科２年間の学修によって以下の基本的な成果を身につけることができる。

（１）準学士課程

一般教育課程では、広く社会的視野に立って物事を理解できる能力、コミュニケーション能力、専門的知識や技術を身につけるために必要な基礎知識、専門教育課程では一般教育課程における基礎教育内容を基礎として、海上輸送の安全管理に関する能力（商船学科）、実験・実習の重視及びものづくり基盤を支える創造性、プレゼンテーション能力、ITを活用する能力（電子機械工学科、情報工学科）などを身につけることができる。

（２）専攻科課程

準学士課程における教育内容を基礎として、専門科目の履修により発展的な専門知識・技術を身につけることができる。特別研究、特別実験および演習を通じて、また、研究成果の校内外での発表により創造的研究開発能力を身につけることができる。またボランティア体験を通して地域への社会貢献や活動の意義を体得できる。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校は、1897年大島郡立海員学校として設立されて以来117年の歴史の中で、「海洋に育まれる心豊かでたくましい海運技術者並びに創造性豊かな工業技術者の育成をめざす」という教育理念のもと、

1. 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する。
2. 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する。
3. 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する。

の3カ条を教育目標として掲げている。学校の全構成員に周知させるため、これらの教育目標は、学校概要、シラバス、学生ハンドブック等の刊行物、学校HPさらに教職員の身分証明書の裏面に印刷し、常に参照できるようにしている。(資料1-1-①-1)

この教育目標に基づく養成すべき人物像「我が国のものづくりの技術基盤を支え、質の高い専門能力を有し、創造性に富み、国際感覚を身につけた視野の広い実践的技術者を養成する。」を達成するための目標として、準学士課程・専攻科課程それぞれにおいて学科別教育目標を定めている。(資料1-1-①-2)

また、上記教育理念・目標等は、学校教育法第115条に定められた高等専門学校の目的である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」を踏まえ制定している。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、教育理念・目標等を明確に定めており、これらは学校教育法に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養成する」という目的に基づいている。

以上のことから、本校の教育目的は学校教育法に規定された目的に適合する。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校では、教育目標を学校の構成員に周知するため、学校概要、学校HPに掲載している。教職員に対しては、身分証明書の裏面に印刷し常に参照できるようにしており、学生に対しては、学生ハンドブックおよびシラバスに教育目標を記載し、周知をはかっている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目標を周知するため、教育目標の掲示、学校HPへの掲載、学校概要、学生ハンドブック等への掲載、さらに教職員の身分証明書への記載を行っていることから、十分な周知がはかられているといえる。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

本校のウェブサイトでは、教育理念、教育目標、養成すべき人材、学科別教育目標を公開し、社会に広く公表している。オープンキャンパス、入試説明会等では、教育目標が掲載された学校案内を配布し、地元企業の交流の場である大島商船地域連携交流会総会においては、教育目標が掲載された学校概要を配布している。

(分析結果とその根拠理由)

本校の学習・教育目標等を、ウェブサイトに掲載し、学校案内、学校概要を関係先に配布することで、社会に対して広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・教職員に対する教育目標の周知に関して、身分証明書の裏面に記載することで、常に教育目標を確認、参照できるようになっている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本校では、設立以来の教育理念のもとに 3 カ条の教育目標を定め、養成すべき人材を示し、さらに学科ごとの教育目標を打ち立てている。これらは、学生が本校において学習する際の具体的な指針となっている。

またこれらの理念・目標等は学校教育法に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養成する」という目的に基づいている。

教職員・学生に対しては、身分証明書、学生ハンドブック、学校概要、学校HP等への記載と配布により周知しており、広く社会に対しては、学校HP、学校概要等への記載と配布を通じ周知している。

基準2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校は、豊かな人間性を持ち、工学の基礎を十分理解させ、優れた海事技術者、要素技術である電子機械工学及び情報工学の各分野に精通した工業系技術者を育成するため、高等専門学校設置基準に基づき、商船学科、電子機械工学科及び情報工学科の3つの学科を設置している。修業年数は、商船学科の場合、席上課程4年6月と乗船実習課程1年を合わせた5年6月、工業系学科の場合は5年である。そのため、定員は、商船学科は240名・工業系学科は400名、全学科合計640名の定員となっている。（資料2-1-①-1）商船学科には航海コースと機関コースの両コースが設置されており、船舶の運航に必要な基礎的知識と実践的な技術を、実験実習や本校ならびに航海訓練所の乗船実習等を通じて養い、海技士（航海）または海技士（機関）の免許を得ることを目的としている。電子機械工学科は、電子電気と機械の2分野を中心として、これに情報処理・計測制御を含めた幅広い学習を基礎理論と実験実習との両面から実施している。また、情報工学科は、高度情報通信技術社会に対応すべく、情報基礎からシステムデザインに至る範囲を取り入れた学習内容を提供している。教育課程は、授業科目及び特別活動により編成し、専門科目を学ぶ上での十分な基礎学力を養うことを目的としている。（資料2-1-①-2～5）一般科目では人文・社会系科目、自然科目系科目、保健・体育、芸術、外国語の広い分野を、高等学校、大学教養課程のレベルまで、専門科目との有機的な関連を保ちながら5年間の一貫教育で履修する。（資料2-1-①-6）

本校では「1.豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する。2.協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する。3.探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する。」という教育目標の基に、各学科が独自の教育目標を定めている。（資料2-1-①-7）

（分析結果とその根拠理由）

3つの専門学科が置かれており、各学科1学年40名の学生定員を学級単位として定め、適切な規模によって教育を行っている。商船学科は実験実習を多く取り入れて理解を深め、基礎的及び応用的な専門科目を広い分野にわたって履修し、かつ卒業研究を通じて課題に挑戦し解決していくことにより、実践的な能力が備わるよう開講されている。電子機械工学科は、応用能力の高い、実践的な次代のメカトロ技術者の育成を目指している。情報工学科は、高度ICT社会に対応できるエンジニアの育成を目標としており、計算機を利用すべき各分野の仕事内容を理解する能力を身につけさせている。また教育課程では、豊かな創造力、高い教養を身につけた、協調性に富む情操豊かな技術者としての資質を身につけるよう組み立てられていることから、豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する教育となっている。以上のことから、各学科は、学校及び学科の教育目標を達成できるよう、それぞれの特長を持って構成されており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

専攻科課程は、高等専門学校の準学士課程を卒業した学生を主たる対象として2年間の教育を実施することにより、技術革新と社会情勢に対応できる海運管理者及び工業技術者の育成を目指し、海洋交通システム学専攻及び電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成している。(資料2-1-②-1)

海洋交通システム学専攻の教育目標は「海洋を中心とした国際・国内物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成」、電子・情報システム工学専攻の教育目標は「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」、さらに2専攻共通の教育目標は「IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成」、「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」及び「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」としている。(資料2-1-②-2)

(分析結果とその根拠理由)

専攻科の教育目標のキーワードである「優れた専門性」及び「豊かな人間性」は、本校の教育目標である「1 豊かな教養と国際的感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する。」、「2 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する。」及び「3 探究心を養い、心身を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する。」が育成を目指す人材が持つべき資質と合致しており、専攻科の教育目標が本校の教育目標に従って定められていることがわかる。専攻科の教育目標は、本校の教育目標及び専攻科の教育目標を具体化するために定められている。専攻科の構成については、海洋交通システム学専攻は準学士課程の商船学科を母体とし、電子・情報システム工学専攻は準学士課程の本科電子機械工学科及び情報工学科を母体としていることから、2専攻の構成は妥当であるといえる。

以上の分析結果より、専攻科の構成は本科及び専攻科の教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校は教育の目的を達成するために必要な全学的センター等として、(1) 情報教育センター、(2) 国際交流推進室を設置している。

(1) <情報教育センター>

情報教育センターは情報教育、メディアを活用した教育の場として、今後の教育及び研究の活性化に必要な事項全般を業務としている。(資料2-1-③-1) 当センターが管理する2つの演習室では、情報に関するより良い教育を受けられるよう基礎情報教育の実施、情報化社会で活躍するために必要な情報処理能力を育成するプログラミング教育や実践的スキル習得のCADの実習授業を行っている。さらに、一般科目においても、センターを活用した授業を行っている。平成26年度前期授業では、第1演習室においては週27時間、第2演習

室においては週22時間、の利用がある。（資料2-1-③-2）平日は7:00～19:00まで利用可能であり、授業で使用する以外の時間は、実験課題・研究への取組み等、学生の自学自習のために開放している。特に、17:00～19:00の間は本校の専攻科生を技術補佐員として配置し、学生からの質問対応、コンピュータ利用中のトラブル対応を行い、全学生が自主的に学ぶ環境を提供している。（資料2-1-③-3）

（2）＜国際交流推進室＞

国際交流支援室は、平成18年4月に設置した。現在、シンガポールマリタイムアカデミー（シンガポール）、カウアイコミュニティカレッジ（アメリカ・ハワイ州）、高雄海洋科学大学（台湾）の3校との間で提携協定に基づいた、交流活動を推進している。このような海外提携校との学生交流、海外英語研修、海外研究活動に加え、本校外国人留学生との交流活動など、世界とつながる様々な機会を提供している。（資料2-1-③-4～7）また、学生が参加した国際交流活動後には、学生自身の報告による全学向けの報告会を設け、自分自身の体験をプレゼンする機会をもうけている。その結果、自身で情報の発信ができ、視野の広い、国際的な感覚を身に着けた学生を育成している。

（分析結果とその根拠理由）

本校は、全学的なセンター等として情報教育センター国際交流推進室を設置している。情報教育センターでは、本校の情報処理教育活動を支援するセンターとなっており、教育施設として、情報リテラシーやプログラムの演習・実験実習、言語教育等に利用されている。演習室の利用状況は、自学自習にも開放されており、ほぼ100%の使用状況である。

国際交流支援室では、海外提携校、留学生との交流活動により、国際感覚を身に着けた、視野の広い技術者となるための支援を行っている。

以上のことから、全学的なセンター等が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

（観点に係る状況）

運営委員会において、学校としての基本方針について了承を得た上で、教育活動全体を企画調整し、教育活動を有効に展開するために設置された教務委員会において、本校の教育活動や教務に関する全ての事項について審議している。（資料2-2-①-1～2）この委員会の構成は、教務主事を委員長とし、各学科主任及び一般科目主任と4～5名の教務主事補で構成され、また学生課長、学生課長補佐および教務係長を幹事として、学校全体の意見調整を行える体制になっている。さらに、個別の問題解決や作業のため、ワーキンググループ、拡大教務委員会等を設ける場合もある。教育内容および教育方法の評価・改善を行う組織としては、FD委員会が設置されている。（資料2-2-①-3～4）

専攻科の教育・研究に関する検討および運営には、専攻科長を委員長として、教務主事、専攻

科主任，学生課長，さらに各学科および一般科目で専攻科を担当する教員各 1 名で構成する専攻科委員会が設置されている。（資料 2-2-①-5～6）

授業改善の活動として，平成 25 年度より FD 委員会で検討されたピアレビューを学期ごとに 4 回（4 名の教員の授業）を実施している。ピアレビューを実施する教員は各学科会議で順次選出し，教員会議等で実施日を通知後，その教員の授業に他の教員が参加し，その評価および感想をアンケート形式で提出している。なお，集計されたアンケートは，授業実施した教員だけでなく，評価する側の教員にも回覧し，全教員の授業改善につながっている。（資料 2-2-①-8～9）

（分析結果とその根拠理由）

本校の学内規則に基づいて，教務委員会が設置され，さらにカリキュラム改定や専攻科改組など教育課程や教務に関する大幅な検討が必要な場合においては，運営委員会において，学校としての基本方針について了承を得た上で教務委員会委員及び各学科から選出された委員によりワーキンググループや拡大教務委員会等を組織し，教務に関する事項について審議が行われ，全学的な議論によって決定がなされている。以上から，教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され，必要な活動が行われていると判断する。

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が，機能的に行われているか。

（観点に係る状況）

一般科目と専門科目との連携については，一般科目教員および各学科の専門科目教員で構成する FD 委員会が中心となって意見交換を行っている。（資料 2-2-②-1）FD 委員会の専門科目教員は，各学科内で特に数学と物理における連携内容についてアンケート調査を行い，それらを取りまとめたものを意見交換の参考資料として作成している。（資料 2-2-②-2～4）

また，低学年においては，一般科目と専門科目の内容や進度について学年ごとの担当教員で情報交換が学年会議で開催されている。この会議では授業を担当している一般科目，専門科目のすべての教員が出席し，意見交換を行い，より良い授業の実現を目指している。（資料 2-2-②-5～6）このように学年会議を通して，統一した学生の教育・指導が実施できるような体制となっている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では，一般科目と専門科目の授業の内容や進度，学年ごとの問題については，FD 委員会が中心となって取りまとめた連携内容の資料を参考にして，担当教員での情報交換が行われている。また低学年では，「学年会議」が開催されており，高学年では，第二外国語の講座や資格試験に対する講義など，一般科目の教員と専門科目教員の連携が密接かつ機能的に実施されている。

観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

（観点に係る状況）

本科では，クラス正副担任が配置されており，正担任はクラス運営，学習指導，生活指導を行い，副担任はその補佐を努める。（資料 2-2-③-1）また，クラス担任をサポートするため

の担任会は主に学年会議の中で行われ、ホームルームの有効な使い方等について、担任間での情報交換が行われる。また、教務主事室では、主に授業関係、すなわち教員の教育活動、担任業務等が円滑に実施できるように支援を行い、学生の生活指導に関しては学生主事室が担任の支援を行っている。

専攻科では、専攻科委員会において、教育活動全般にわたって審議され、準学士課程における担任と同様の任務を担うのは、専攻科生の研究を指導する指導教員がこれに当たる。

クラブ活動については、学生主事室が中心となって、全教員を体育系・文化系クラブの顧問に配置し、特に体育系クラブについては2～5名といった複数で指導に当たる。（資料2-2-③-2）これにより、指導の継続性が維持され、指導負担の集中を防いでいる。

各学科では、学科会議が開催され、学生の履修状況や教育用設備の整備状況について相談し、教員間で助言や必要な取り決めを行っている。たとえば、平成25年度第9回情報工学科会議では、実験実習レポートの提出状況が悪い学生への対策として、その指導方法や評価方法を情報工学科共通のルールとして作成した。（資料2-2-③-3）平成25年度第4回情報工学科会議では、情報工学科で不足している実験機器について各教員が説明し、それぞれの要求年度と要求額を決めた。（資料2-2-③-4）新任教員も教育設備も学科会議で調整し、配分している。また、新任教員の教育支援については、他の教員と同様に、シラバス作成の手引きや教務便覧の配布などを含めた教務委員会を中心とした体制と、学科会議での助言や調整で対応している。

（分析結果とその根拠理由）

本科では、全てのクラスに正副担任を配置し、そのクラス担任を支援するための学年会議が実施され、かつ教務主事室・学生主事室も担任の支援に当たっている。クラブ活動では、学生主事室の管理の下で、全教員が顧問として指導を行う。専攻科では、専攻科委員会が教育活動支援を実施し、各学生に対しては、指導教員が担任としての任務を果たしている。また各学科では、学科会議において、学生の履修状況や教育設備状況に関する支援体制を取っている。

以上のことから教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能している。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

・本校は準学士課程である商船学科、電子機械工学科、情報工学科の3学科と専攻科課程である海洋交通システム学専攻、電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成されており、規模が比較的小さいが故に各種委員会や学年会議等を通じての教員間の交流が多く、ワーキンググループや準備委員会によって教育課程や教務関係の取り組みや、定期的な会議による学校内や学科間の諸問題の共有、解決を図っている。また副担任制やクラブへの複数の顧問を配置させることにより、教員一人あたりの負担軽減や、教育指導への継続性、充実性の向上を図っている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準2の自己評価の概要

本校は準学士課程として商船学科、電子機械工学科、情報工学科、専攻科として海洋交通シス

テム学専攻及び電子・情報システム工学専攻が設置され、それぞれの学科・専攻科が本校の教育目標に沿った教育を実施している。教育課程では各学科の教育目標を達成し、豊かな創造力、高い教養を身につけた協調性に富む情操豊かな技術者としての資質を身につけるように組み立てられていることから、本校の教育目標の一つである豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成することができる適切な教育組織を有している。

全学的な組織として、情報教育センター、地域協力センター、技術支援センター、キャリア支援室及び国際交流推進室を設置し、自主的に学習活動する学生の支援、海事・工業技術者としての専門知識の提供、コミュニケーション能力や自律した行動力の育成を担っており、本校の教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で、教育課程全体を企画調整するため教務委員会が設置されているが、さらに根本的な問題解決の手段として、教務主事の指導の下にFD委員会などの各種委員会やワーキンググループを設置し、有効に機能し活動している。また、一般科目と専門科目の担当教員の提携については、FD委員会が中心となって、学科ごとにアンケート調査を行ったものを取りまとめ、それを参考に意見交換している。

また低学年においては、「学年会議」において、一般科目と専門科目の内容や進度について学年ごとの担当教員で情報交換を行い、諸問題の共有を図り、統一した学生の教育・指導が実現できるような体制をとり、一般科目と専門科目の提携を強めている。

教育活動の支援体制については、全学年で学級担任を支援する副担任制度を設け、正担任がクラス運営を行い、副担任はその補佐を務めている。またクラス運営をサポートするため、教務主事室が教員の教育活動や担任業務の支援、学生主事室が学生の生活指導の支援を行っている。さらに、クラス担任を支援するための学年会議が実施されている。クラブ活動については、全教員を体育系・文化系クラブに顧問を配置し、複数で指導に当たり、指導の継続性が維持されている。専攻科では、専攻科生の研究を指導する指導教員が担任と同様の任務を担っている。以上により本校では学生に対するきめ細かな対応と指導の継続性を向上させた指導体制が機能している。

基準 3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

一般科目は、高専教育における「くさび型教育」を実現するためにも専門科目と連携して基礎教育を担当する重要な役割を担っているが、そのためにも単に高校レベルの教育を施すに留まらず、専門にも通じるような広い教養が教員には求められる。

そのためにも、本校においては資料 3-1-①-1 に示す一般科目の専任教員を配置しており、博士号取得者を含む国語 2 名、社会 2 名、数学 4 名、英語 3 名、理科 2 名、体育 2 名の計 15 名を配置して、専門の学科と連携して高専らしい教育の実現に取り組んでいる。

また、低学年における基礎教育の充実と、きめ細やかな教育の実現を目的として、数学 3 名、外国語（英語、ドイツ語、中国語、ハングル） 6 名、理科・体育・哲学・国語・音楽・美術・社会に 7 名、計 16 名の非常勤講師（外国人教員を含む）を配置している。（資料 3-1-①-2）

(分析結果とその根拠理由)

本校の一般科目の教員数（専任 15 名・非常勤 16 名）は、各科目の授業実施に十分な教員数であり、本校の教育目標達成のために適切に配置されている。

観点 3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校は、商船系として商船学科、工業系として電子機械工学科と情報工学科の 3 学科からなり、各科とも設置基準で規定された人数を満足するように教員を適切に配置して教育を実施している。

商船学科では、船舶職員法に基づく三級海技士が取得できる第一種養成施設の指定校の要件を満たす必要があり、また各種の海技免許講習を行う要件を満たす必要があるため、国家資格取得者を含め 15 名の教員と 5 名の非常勤講師を配置している。（資料 3-1-②-1, 2, 3）また練習船「大島丸」を所有し、船長、機関長、一等航海士、一等機関士である専任教員を適切に配置し対応している。（資料 3-1-②-4）

本校の教育目標 1「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」のもと、航海学概論や航海英語、国際物流論などの授業を担当できる教員を配置している。本校の教育目標 2「協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する」のもと、航海法規や消火救命、船舶安全学などの授業を担当できる教員を配置している。また本校の教育目標 3「探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する」のもと、創造演習や操艇実習、海洋ロボット工学などの授業を担当できる教員を配置しているのが特徴である。これらの教員がそれぞれ偏りなく専門科目の授業を担当している。（資料 3-1-②-5）

電子機械工学科では、専門科目教員 11 名を配置している。さらに選択科目を中心に、8 名の非常勤講師を配置している。（資料 3-1-②-6）本校の教育目標 1「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」のもと、工学セミナーや工業英語、産業電子機械などの授業を担当できる教員を配置している。本校の教育目標 2「協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する」のもと、機械設計演習や電子機械演習、実験実習などの授業を担当できる教員を配置している。また、本校の教育目標 3「探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する」のもと、創造設計や卒業研究、ロボット工学などの授業を担当できる教員を配置しているのが特徴である。これらの教員がそれぞれ偏りなく専門科目の授業を担当している。（資料 3-1-②-7）

また、情報工学科では、専門科目教員 12 名を配置している。さらに 4 名の非常勤講師を配置し対応している。（資料 3-1-②-8）本校の教育目標 1「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」のもと、統計学や技術英語、通信システムなどの授業を担当できる教員を配置している。本校の教育目標 2「協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する」のもと、生産管理特論や情報工学演習、実験実習などの授業を担当できる教員を配置している。また、本校の教育目標 3「探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する」のもと、創造演習や卒業研究、プログラミングなどの授業を担当できる教員を配置しているのが特徴である。これらの教員がそれぞれ偏りなく専門科目の授業を担当している。（資料 3-1-②-9）

（分析結果とその根拠理由）

本校の商船学科は、海技教育を実施するための教育科目を有する。一方、電子機械工学科と情報工学科は工業技術者を養成する教育科目を有する。したがって幅広く、かつ先端的な分野を取り扱う必要があり、それに対応するため専門科目の教員及び非常勤講師を配置している。本校の教育目標を達成させるために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

観点 3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

本校では、商船学科を母体とした「海洋交通システム学専攻」と電子機械工学科及び情報工学科を母体とした「電子・情報システム工学専攻」の 2 専攻で専攻科が構成されており、本学教育目標（資料 3-1-③-1），専攻科における教育目標（主目標）である「優れた専門性と豊かな人間性を有する高度な海事技術者と実践的開発技術者の育成」及び 2 専攻共通の教育目標（副目標）である「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」及び「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」（資料 3-1-③-2）を達成するために、専攻科における一般科目教育課程及び専門科目教育課程には博士、修士及びそれに準ずる能力を有する教員を配置している。

（資料 3-1-③-3，4，5）

一般科目教育課程では、本科の教育目標（資料 3-1-③-1），専攻科の教育目標の主目標のキーワードである「豊かな人間性」及び副目標の「国際化教育により、語学力や文化的教養の育

成」を達成するため、語学系科目（実践英語I, II, 実用技術英語）に教授1名、文化的素養理解のための科目（異文化論、日本文学概論）に教授1名、准教授1名を配置している。また「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」（資料3-1-③-2）を達成するための科目（技術者倫理、ボランティア）では教授2名及び准教授1名を配置している。（資料3-1-③-3～5）

専門科目教育課程では、本学の教育目標（資料3-1-③-1）、専攻科の教育目標の主目標のキーワードである「優れた専門性」及び副目標である海洋交通システム学専攻の教育目標（副目標）の「海洋を中心とした国際物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成」、電子・情報システム工学専攻の教育目標（副目標）の「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」、さらに2専攻共通の教育目標（副目標）の「IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成」（資料3-1-③-2）を達成するため、商船学科、電子機械工学科、情報工学科及び一般科に属する博士、修士及びそれに準ずる能力を有する教員を配置している（資料3-1-③-3, 4, 5）。

専門共通科目群には本科3学科（商船学科より教授2名、電子機械工学科より教授4名、講師1名、情報工学科より准教授1名）の教員及び一般科目担当の教員（教授2名、准教授2名、講師1名）のすべての学科で分担している。特に専攻科2専攻の共通の教育目標である「高度なコンピュータ援用能力」を達成するため必修科目にはコンピュータシミュレーション技術の業績のある教員を配置し、さらに技術者の素養となる専門英語教育の教員及び数学の応用力強化を担う教員を配置している。また選択科目には、本科3学科において準学士課程における教育経験の豊富な教員（教授6名、准教授2名、講師2名）を配置している。（資料3-1-③-3, 4, 5）

専門専攻科目には本科3学科（商船学科、電子機械工学科および情報工学科）よりその専門分野及びこれまでの業績を考慮して教員を配置している。海運管理者および工業技術者育成の中心となる特別研究においては、学位取得者（博士）を中心に、修士及びそれに準ずる指導能力を有する教員を配置している。（資料3-1-③-3, 4, 5）

（分析結果とその根拠理由）

専攻科における、基礎教育を担う一般科目及び専門共通科目は本校一般科目の教員のみならず3学科から教員を配置しており、学生は所属学科以外の教員の講義を受講し、指導を受けることで、本学教育目標にもある「技術者としての視野を広げること」を達成できると考えられる。また、文化的素養理解のための科目により、「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」という教育目標を達成でき、ボランティアを担当する教員の配置により、本学教育目標の「協同の精神と責任感」及び専攻科の教育目標である「豊かな人間性」を達成することができると考えられる。さらに専攻科の教育目標、また、専門専攻科目は、教員の研究業績を参考として科目を設定し、学生はより専門性を深めた講義を受講することで本学及び専攻科の教育目標である「探究心」、「優れた専門性」を達成できると考えられる。また、特別研究への教員の配置については、研究業績審査により審査を受けた教員を配置しており、学生は十分な研究業績を持つ教員のもとで特別研究を行うことができる。よって専攻科における教員の配置は、本科及び専攻科の教育目標を達成するにおいて適切である。

観点 3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

まず、本校の年齢構成の状況は次のとおりである。各学科の教員数は、商船学科 15 名、電子機械工学科 11 名、情報工学科 11 名、一般科目 14 名、練習船大島丸 4 名の合計 55 名である。全体の年齢構成は、平成 26 年 4 月 1 日現在で 60 歳代が 14.3%、50 歳代が 21.8%、40 歳代が 36.4%、30 歳代が 21.8%、20 歳代が 7.3%となっている(資料 3-1-④-1)。また、教員全体の平均年齢は 45 歳であり、乗船履歴などが必要な大島丸所属教員を除き、各学科ともに概ね平均的である。男女別教員数は、女性教員が商船学科 1 名、電子機械工学科 0 名、情報工学科 2 名、一般科目 3 名の合計 6 名である。女性教員の割合は全体の 10%と高くはないが、近年増えつつある。

次に、教育経験や実務経験についての状況は次のとおりである。本校着任以前に教育経歴や実務経験をもつ教員は、商船学科が 40%、練習船大島丸が 100%、電子機械工学科が 54.5%、情報工学科が 54.5%、一般科目が 71.4%と、全体の 58.2%を占めている(資料 3-1-④-1)。特に、練習船大島丸の教員については、公募の提出書類として船会社等の乗船履歴を求め、実務経験者を募集している。(資料 3-1-④-2)専門学科においては一般企業などの実務経験者が多く、一般科目においては公立高校などの教育経歴をもつ教員が多い。

また、博士の学位取得者は、商船学科が 46.7%、練習船大島丸が 0%、電子機械工学科が 81.8%、情報工学科が 81.8%、一般科目が 50%、全体の 58.2%である。専門学科全体では 61%の教員が学位を取得している。(資料 3-1-④-1)専攻科の設置とともに、教員の専門性が必要となる。よって、現職教員には内地研究などによって学位を取得する機会を設けている。新採用教員に対しては、公募の応募資格に「博士の学位を有する方」または「博士の学位取得に意欲のある方」を明記している。(資料 3-1-④-3, 4)このように、教員の専門性を高める配慮を講じている。

(分析結果とその根拠理由)

教員の構成については、公募の際に適切な措置を講じており、全体的に均衡がとれているといえる。また、男女別教員数についても、女性教員採用優遇措置により増加傾向にある。

教員の教育経歴や実務経験については、専門学科では一般企業などの実務経験者が多く、一般科目では公立高校などの教育経歴をもつ教員が多い。これは、専門学科での実践的な技術教育や、生活面での学生指導などに活かされている。また、本校は、専攻科を設置し、学校の教育目標として「豊かな教育と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」ことを掲げている。すでに半数以上の教員が博士の学位を取得しているが、さらに多くの教員が専門性と視野の広い技術を身に付け、豊かな教育を行うため、学位取得者の割合を高める努力を講じている。

以上のことから本校では、学校の目的に応じた、教員組織の活動をより活発化する配慮を講じているといえる。

観点 3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動に関する評価としては、独立行政法人国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に基づいて、教員の自己評価、学生による教員評価、教員の相互評価を行う体制が整備され、毎年実施されている。平成16年度から、学生による授業評価は定期的の実施されており、平成23年度からはマークシートを使用し、学生の勉学意欲を問う2項目の質問と授業に関わる8項目の質問により、改善すべき点を明確に把握している。(資料3-2-①-1)その評価結果については、学年別設問比較表、科目別集計結果表、科目クラス別集計結果表、教科別集計結果表、教員別集計結果表、学年別集計結果表、教科学年別集計結果表、全体集計結果表(資料3-2-①-2)にグラフ化し把握している。

また、より包括的な資料を得るために全教員が授業評価に基づいて「改善実施計画書」(資料3-2-①-3)を提出する体制が整えられ、さらに、提出された「改善報告書」は校長によって検討、整理されたうえで「平成24年度授業評価アンケート及び改善実施計画書のまとめ」(資料3-2-①-4)として全教員に配布された。他の教員の授業改善についての具体的な取組を参照することができるようになったことは、各自の授業の改善策をさぐるうえで有益であるばかりでなく、授業についての情報交換を活性化し、優れた実践に学んでノウハウを共有するうえでも役立っている。評価数値の確認にとどまりがちな授業評価は、「改善報告書」の併用によってより有効に活用されている。

さらに、FD委員会において、授業する教員だけでなく、評価する教員にもアンケート集計を回覧し、感想などを含めた報告をすることで全体として授業改善に寄与することを目的とする、教員による授業評価(資料3-2-①-5)を平成24年度に試行的に実施し、平成25年度より本格実施した。

加えて、平成22年度には、学外から意見、要望等を受け付けることができるメール意見箱(資料3-2-①-6)を本校ホームページに掲載し、授業等に対する意見を広く受けている。

(分析結果とその根拠理由)

授業評価の結果は個人集計表として各教員に配布されており、各教員が授業の改善点をさぐる上で役立っている。授業評価に対する「改善報告書」「授業評価アンケート及び改善実施計画書のまとめ」は、評価によって把握された事項に対して適切かつ具体的な取組を促すものとなっており、PDCAサイクルにより、授業の改善が図られる仕組みとなっている。

以上のことから、教育活動の評価を実施するための体制が整備され、また、その結果把握された事項に対して適切な取組を行っている。

観点3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の採用や昇格等に関しては「大島商船高等専門学校教員人事委員会規則」(資料3-2-②-1)により運用している。平成15年に従来の高専設置基準・教員の資格に加えて、「大島商船高等専門学校教員選考基準」(資料3-2-②-2)及び「大島商船高等専門学校教員選考内規」(資料3-2-②-3)を制定し、採用、昇任等を実施している。採用及び昇任対象者に

については書類を作成し、教員人事委員会において選考作業を実施する。その結果を踏まえて、最終決定は校長が行っている。

新規採用については、広く有用な人材を求めるために公募とし、公募に関する記事（資料 3-2-②-4）を西日本地区の主たる機関に掲示依頼するとともに、インターネットによる求職者の目にも留まるよう、研究者公募データベースへの登録や学会誌等への掲載を通じて公募している。（資料 3-2-②-5）。また、本校ホームページ上でも教員公募を掲載している（資料 3-2-②-6）。選考時には、書類及び面接による能力の把握を行うが、教育能力を試すため、教育に対する抱負を書面で提出させるとともにプレゼンテーション能力、授業の構成力・指導力をみるために模擬授業を実施し、総合評価に基づいた選考採用を行っている。なお、非常勤講師の新規採用についても履歴書等を添付した申出書（資料 3-2-②-7）を提出させ、教員人事委員会で審議の上決定している。

（分析結果とその根拠理由）

本校は上述のように平成 15 年に教員選考基準・教員選考内規を制定し、昇任についても規定している。また、非常勤講師の採用についても規定に基づいて審査が行われている。以上のことから教員の採用や昇格等に関して明確かつ適切に規定し運用している。

観点 3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

（観点到係る状況）

事務職員は本校事務組織規則（資料 3-3-①-1）に基づき、事務部長（1 人）を責任者として、本校の管理運営、財務・施設業務を行う総務課（総務係、人事係、財務係、契約係、施設係、計 22 人）、教育課程の円滑な実施及び学生生活の支援業務を行う学生課（教務係、学生係、寮務係、計 13 人）配置している。また、技術職員は本校技術支援センター規則（資料 3-3-①-2）に基づき、技術支援センター長（教員）を責任者とする技術支援センターは、技術長（1 人）、第一技術室（船舶系 2 人）、第二技術室（電子機械系 3 人）、第三技術室（情報系 3 人）で構成し、技術職員総数 9 人を配置している。

学生への教育支援は、学生課の教務係、学生係、総務課の企画・図書情報係（司書の有資格者 1 名）、および技術支援センターを組織図（資料 3-3-①-3）のように配置している。

以上の事務組織については、教務主事、学生主事、寮務主事、図書館長、各センター長などと常に連携を図っている。

また、技術支援センターは本校技術支援センター規則（資料 3-3-①-2）の定めのとおり、担当教員の指導のもとに連携しながら教育支援を行っている。なお、具体的な支援としては教育支援活動内容（資料 3-3-①-4）のとおりである。

（分析結果とその根拠理由）

教育支援のため組織図（資料 3-3-①-3）のように事務職員、技術職員等を配置し事務分掌細則（資料 3-3-①-5）及び技術支援センター規則（資料 3-3-①-2）のように組織的に支援を行い、また、意欲的に教育支援に大きく寄与している。

以上のことから事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

・本校の教員の経歴を見ると、大学、高校、民間企業など様々な経験を持った教員がおり、多様な人材で本校は構成されている。また、企業における実務の豊かな教員は、本校の学生の進路相談などにおいて適切なアドバイスを与えることができるという利点がある。さらに高校での教職経験のある教員は、クラス担任の仕事や、低学年における学生の学習面や生活面でのきめのこまかい指導ができるという利点がある。また、事務系の職員の配置については、適切な規模で定期的に配置換えが行われ、組織ごとの人員配置が適切でアンバランスがないか検証することや、また、組織が活性化され、能力向上と開発に、効果を上げている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 3 の自己評価の概要

一般科目では特に、韓国や中国という近隣諸国との国際交流も視野に入れた国際感覚豊かな学生を育てるために、従来のドイツ語に加え、平成 18 年度からハングル、中国語を選択科目として開講している。

商船学科の特徴としては、教員の他に練習船「大島丸」に船長、機関長、一等航海士、一等機関士の専任教員を配置し、航海実習など船舶職員養成に必要な実習を担当していることである。

電子機械工学科では特に、インターンシップに力を入れており、平成 25 年度はほぼ 100% の学生が参加した。

情報工学科では、低学年でプログラミング教育を重視し、1 年から 4 年までの実験実習では、情報工学関係の実験を小グループで行っている。高学年では 4 年での創造演習から 5 年の卒業研究により実質 1 年半の研究期間を設けており、IT 技術者育成に取り組んでいる。

専攻科では、海洋交通システム学専攻で商船学科に属する教員を中心に海事技術者養成のための教育を行っている。電子・情報システム工学専攻では電子機械工学科および情報工学科に属する教員を中心に実践的開発技術者育成のための教育を行っている。また専攻科における、教養教育では本校一般科目に属する教員が中心となって「豊かな人間性」を目指す教育を行っている。

教員の採用にあたっては、公募制としており、厳格かつ適正に選考が行われている。また教員の昇進に関しても内規が定められており、教育と研究業績等によって昇進が決められている。

教育活動に関する評価に関しては、学生による授業アンケートを行い、その集計を各教員に返却して、PDCA サイクルを通じて各教員が自己研鑽に努めるようにしている。全教員に対して校長が個別に面談を行い、教育に関する改善について相談を実施している。また、平成 25 年度は各自が平成 24 年度の学生の授業アンケートの結果に基づき、授業についての改善策を学校長に提出した。このように、各教員の授業の改善にも学校をあげて意欲的に取り組んでいる。

教育課程を展開するにあたり必要な事務系・技術系の職員は、事務組織規則に従い適切に配置し、効果的な教育支援を行っている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点に係る状況）

<準学士課程>

学生募集及び入学者選抜に関しては、入学試験委員会において立案され、入学選抜の試験業務は教務主事室が中心となって実施し、合否判定は入試選考委員会が行っている。本校では、準学士課程において「アドミッション・ポリシー」を設け、入学者を選抜する際の選考基準として、重要視されている。準学士課程の入学者選抜に関わる「アドミッション・ポリシー」は、中学校に配布している学校案内・学生募集要項に明示し、ホームページにも公表している。また、入試PR活動の際に訪問する中学校、入試説明会の際に言及し、本校が求める学生像をできるだけ具体的に解りやすく説明しているので、社会に対する周知は充分行われていると認識している。また、教職員に対しては、ホームページでのアドミッション・ポリシーの掲載に加え、入学試験業務を全学一体となって行っており、その課程でアドミッション・ポリシーが教職員に対し周知されている。（資料 4-1-①-1）

<専攻科課程>

専攻科の入学者選抜における基本方針としてのアドミッション・ポリシーは、専攻科全体と各専攻それぞれに定められている。近隣の高専（宇部，徳山，呉）への専攻科PRの際には専攻科のアドミッション・ポリシーを示した募集要項を配布している。さらに専攻科受検生への周知については、専攻科受検生は入学試験の際に行うプレゼンテーションの要旨及び自己PR文を、専攻科のアドミッション・ポリシーを参照して書くことが求められており、受検生自身への周知も行っている。（資料 4-1-①-2）

（分析結果とその根拠理由）

<準学士課程>

本校では、「アドミッション・ポリシー」について、中学校を対象とした入試説明会、本校入学希望者を対象としたオープン・キャンパスなどで詳しく説明を行っている。入試説明会やオープン・キャンパスに参加した中学生の多くが本校を受検していることから考慮すると、本校の「アドミッション・ポリシー」は社会に充分に行き渡り、それが質の及び志向性の高い入学者の獲得につながっていると考えられる。

<専攻科課程>

専攻科のアドミッション・ポリシーは、本科及び専攻科の教育目標の内容及びキーワードが使われており、専攻科の教育目標に沿って制定されている。また教員会議において、全教員への周知がなされている。さらに本校ホームページ等で公表されており教職員、本校学生と保護者及び将来の学生が自由に見られる環境を整えている。また専攻科の受検生も願書作成の際、必ず専攻科のアドミッション・ポリシーを一読するようになっている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

＜準学士課程・編入学＞

（１）準学士課程（新入生）

本校の準学士課程入学選抜は、推薦による選抜及び学力検査による選抜の二つの方法が採られている。詳細はそのいずれについても学生募集要項に明記しているが、「アドミッション・ポリシー」は、どちらの選抜方法にしても重要視されているが、特に推薦選抜においては重要視される。

推薦における入学者の選抜は、「内申」「面接」「作文」が柱となるが、「アドミッション・ポリシー」はこのいずれの評価においても重要である。まず、出願書類の中には自己申告書として「自己アピール」の項目があるので、受検者は本校のアドミッション・ポリシーをよく理解した上で文章を書かなければならない。したがって、受検者は十分に理解していることにより、内申点が高くなるようにしている。このことは「アドミッション・ポリシー」が中学校を始めとして社会に広く知られている証明になり、選考時についても評価している。次に、「面接」においても、「アドミッション・ポリシー」を踏まえた質問が受検者に対してなされる。ここでは、本校の「アドミッション・ポリシー」をよく理解し、それに基づいた志望動機をはっきりと述べることで受検者が高く評価される。したがって、受検者が本校に入学するためには、本校の「アドミッション・ポリシー」を必ず熟知していなければならない。最後に、「作文」の検査においては、入試委員会においてあらかじめ決められたテーマが受検者に与えられ、600字以上の作文が要求される。そして、採点する側は、受検者が作成した作文を熟読し、本校のアドミッション・ポリシーに相応しい人間像の持ち主であるかどうかを判断する。したがって、ここでも「アドミッション・ポリシー」は受検者選抜における重要な役割を果たすこととなる（資料４－２－①－１）。

学力検査における選抜では、全国高専共通の入試問題によって選抜が行われるが、本校では、「アドミッション・ポリシー」がないがしろにしないように配慮している。学力選抜では筆記試験・内申点等による総合判定評価が高い者から順に合格させていくのは当然であるが、本校の「アドミッション・ポリシー」の中には「中学校で教わった基礎学力を身につけた人」という文言などがあるので、学力選抜においても「アドミッション・ポリシー」に基づいた入学者選抜が行われているといえる。

（２）準学士課程（編入学生）

本校の編入学試験は、「口頭試問」も含めた学力選抜（英語・数学・物理もしくは専門科目）のみである。ここで言う「口頭試問」とは、学力上の問題を口頭で質問するのみならず、本校への編入学を志望動機、すなわち受検生の学習意欲や人間性が浮かび上がると思われる質問もなされるので、試験官は受検者が本校の「アドミッション・ポリシー」に相応しい人物かどうかを探ることができる。したがって、本校では編入学試験においても「アドミッション・ポリシー」は十分に活用され、合格者を選抜するための重要なキーポイントとなっている。（資料４－２－①－２）

＜専攻科課程＞

専攻科における推薦入試では、受検生は専攻科のアドミッション・ポリシーに基づいたプレゼンテーション・面接と準学士課程における学業成績がアドミッション・ポリシーに定める学業優秀であるかについて審査される。（資料４－２－①－３）

専攻科における学力試験では、英語、数学及び専門科目の学力試験の合計点、準学士課程の学業成績及び受検生が専攻科のアドミッション・ポリシーに基づいたプレゼンテーション・面接を基に審査を行っている。（資料４－２－①－４）

学力試験問題については、専攻科のアドミッション・ポリシーにある学業成績の判定のために実施

され、受検生が専攻科に入学するに十分な学力を有しているかを判断する材料としている。試験問題の内容は、準学士課程における各分野（英語、数学、専門科目）の内容で作成されている。

（分析結果とその根拠理由）

＜準学士課程・編入学＞

本校の準学士課程においては、推薦選抜では「内申」「面接」「作文」のすべてにおいて「アドミッション・ポリシー」に相応しいかどうかということが合否判定の大きな基準となる。学力選抜では、特にアドミッション・ポリシーの中に「基礎学力」の項目に重点が置かれ、筆記試験・内申点の成績の高いものが基礎学力の修得者とみなされるので、「アドミッション・ポリシー」は選抜において重要視されている。

編入学試験においても、「口頭試問」と学力試験においてアドミッション・ポリシーに相応しいかどうか審査される。先述したように、推薦選抜と社会人特別枠選抜では「面接」と「プレゼンテーション」において、学力選抜ではこれに加えて筆記試験でアドミッション・ポリシーに沿った適切な選抜が行われる。

＜専攻科課程＞

専攻科の入試（推薦と学力検査）で行われるプレゼンテーションと面接で用いられるプレゼンテーション要旨は、受検生が専攻科のアドミッション・ポリシーを参考にして書くことが求められている。また面接に際しては受検生が書いたプレゼンテーション要旨を参考に審査が行われ、プレゼンテーション及び面接の内容が専攻科のアドミッション・ポリシーに合致しているかを試験監督者が評価する。また学力試験問題においては、専攻科のアドミッション・ポリシーに示している学力が十分であるかを判断するため、準学士課程で修得している内容を念頭にして作成されている。

専攻科委員会では、推薦ではプレゼンテーション・面接の結果及び準学士課程での成績を、学力試験では学力検査結果およびプレゼンテーション・面接の結果を基に受検者の合否を判断する。以上の分析結果より専攻科においてはアドミッション・ポリシーに基づいて入学者の選抜が適切に実施されている。

観点 4－2－②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点到に係る状況）

＜準学士課程・編入学＞

（１） 準学士課程（新入生）

前項目において示したように、本校では準学士課程入学選抜は「推薦選抜」と「学力選抜」の二通りがある。先述したように、前者によって入学する学生には、面接や作文が課せられるので、推薦選抜による受検者は本校のアドミッション・ポリシーに沿った目的意識を持っているかはきめ細かに検査される。学力選抜による受検者は、本校のアドミッション・ポリシーの「中学校で修得すべき基礎学力を身につけたもの」という項目に本当に当てはまっているかどうかということを点検するために、毎年新入生に対して数学と英語の実力試験を行っている（資料 4－2－②－1）。

加えて数学においては、5年間の傾向分析を行っている（資料 4－2－②－2）

（２） 準学士課程（編入学生）

編入学生に対しても、4年生の担任が面談を行い、学生の志望動機について解析し、次年度の編入学試験の際の面接等に役立てるようにしている。また、高校までの学力点検としては、編入学生の単位取得状況などを点検しているが、特別に指導を必要とするような問題は発生していない。

＜専攻科課程＞

専攻科では、入学を許可した専攻科生がアドミッション・ポリシーおよび専攻科の教育目標に沿って学修しているか検証するために以下の点について専攻科委員会で点検を行っている。

1. 単位取得状況（資料4-2-②-3）
2. ボランティア・インターンシップの状況（資料4-2-②-4, 5）
3. 特別研究経過報告書の提出（資料4-2-②-6, 7）

専攻科委員会では、入学した専攻科生の単位取得状況や特別研究の進行状況を把握する体制をとっており、専攻科生がアドミッション・ポリシーに沿うよう専攻科生担当教員と協議をしながら専攻科生の指導を行っている。特に特別研究では、入学時に在籍2年間の研究計画の提出（資料4-2-②-6）および1年終了時および専攻科修了時に研究経過の報告書（資料4-2-②-7）を提出することを求めている。これにより専攻科委員会では入学した専攻科生の成績および研究状況を把握できる体制をとっている。これらは入学選抜方法の再考の資料となる。本学専攻科では、退学者や学位審査の不合格者は出ていないため、現在の選抜方法が十分機能していることを示している。今後の入学選抜の改善については、毎年、専攻科委員会で検討している。

（分析結果とその根拠理由）

＜準学士課程・編入学＞

準学士課程については、新入生の各クラスの担任が中心となって、学生の目的意識に対する面談を行い、入学時の志望動機とその後の修学状況について把握し、入試委員会においてその結果が次年度の選抜試験に役立つようにしている。編入学生に対しても同様である。また、基礎学力を点検するために、毎年の新入生に対して英語と数学の実力試験を実施している。

＜専攻科課程＞

専攻科委員会では、学生の1年間の学修状況、特別研究の状況、ボランティアやインターンシップの実施状況を審議、それらがアドミッション・ポリシー及び専攻科の教育目標に合致しているかを検証している。また専攻科生の選抜および専攻科入試の際のプレゼンテーションの審査は専攻科委員で行っており、専攻科の在校生の状況を把握した上で、さらに入学志望者の学力検査の内容及びプレゼンテーションの内容がアドミッション・ポリシーに沿った内容であることを審査している。毎年、入学基準の見直しの検討等も専攻科委員会で行っている。以上によりアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証を行っている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

（観点到に係る状況）

準学士課程における定員は、各学科40名の計120名で、過去5年間、実入学者数が大幅に定員を超える又は下回る状況にはなっていない。（資料4-3-①-1）毎年、合格者のうち数名程度が辞退しているため、辞退者数を予測し、実入学者が定員を若干上回るように合格者を発表している。

専攻科課程における定員は、海洋交通システム学専攻 4 名、電子・情報システム工学専攻 8 名の計 12 名である。海洋交通システム学専攻については、過去 5 年間、実入学者数が大幅に定員を超える又は下回る状況にはなっていない。電子・情報システム工学専攻については、定員を超えている年度もある。（資料 4－3－①－1）

定員を超えている件については、施設面では、ものづくり棟 1F オープンスペース（30 名収容）、3F マルチメディア室（20 名収容）があり、特別研究を担当する教員も約 30 名と十分な数を確保している。また、平成 20 年以降、全ての専攻科修了生が大学評価・学位授与機構から学士の認定を受けていることから、学生の教育を適正に実施している。（資料 4－3－①－2）

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程においては、実入学者数は入学定員の 120 名以上を確保している。専攻科課程においても、定員 14 名以上を確保している。定員超過については、十分な施設・教員を確保し、学生に適正な教育を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・準学士課程、専攻科課程ともに定員を確保し、定員超過に対しても十分な施設・教員を確保している。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準 4 の自己評価の概要

準学士課程、専攻科課程いずれにおいても、入学者選抜においてアドミッション・ポリシーを明確に定めている。また、ウェブサイト、募集要項、学校案内等により教職員、将来の学生を含めた社会に対して公表されている。

準学士課程においては、選抜基準にアドミッション・ポリシーを反映させており、それに基づいた選抜が行われている。専攻科課程においては、面接・プレゼンテーションにおいてアドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを判断している。

準学士課程においては、基礎学力を図る実力試験およびクラス担任による面談により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を確認している。専攻科課程においては、単位取得状況、ボランティア・インターンシップの状況、特別研究経過報告書により、アドミッション・ポリシーに沿った学生であるかを確認している。両課程において問題があれば、教務委員会および専攻科委員会によって審議され、学生の修学状況への改善が図られる。

過去 5 年間にかけて、準学士課程・専攻科課程はともに定員を満たしている。専攻科課程については、一部に定員超過が認められるが、十分な施設・教員を確保しており、学士取得状況をみても適正な教育がなされている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の準学士課程の編成については、教育目的を達成するため、原則として各学科共通の一般科目と、学科ごとの専門科目とから構成されている。低学年には、豊かな教養と広い視野を身につけるための初段階として、一般科目が多く配置されている。学年が進むにつれて各学科で必要な専門科目を多く取り入れたくさび形の構成になっている。これらの一般科目と専門科目の授業配置により、「深く専門の学芸を教授」する体系となっている。また、各学科専門科目の配置及び全学科1学年からの実験・実習の実施体系は「職業に必要な能力の育成」の観点に沿ったものとなっている。(資料 5-1-①-1)

準学士課程における本校の教育目標は、

- 1 豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する
- 2 協同の精神と責任感を培い、集中力・耐久力を養い、指導者として必要な能力を育成する
- 3 探究心を養い、身体を鍛え、先人の遺産を学び、新技術を創造できる能力を育成する

であるが、シラバスの個別科目ごとに、どの教育目標と対応しているかが明示されている。(資料 5-1-①-2, 3)

各学科の目標とそれに対する取り組みについては、下記のとおり実践されている。

(1) 商船学科

商船学科は学科の教育目標として「海技士資格を有し、世界で活躍する優秀な海のスペシャリストの養成」「海事関連産業のニーズに対応した海事教育訓練の提供」「幅広い海事関連分野に対応できる、基礎学力、技能、国際感覚および管理能力の育成」を掲げている。

(2) 電子機械工学科

電子機械工学科では、学科の教育目標として「電子・電気と機械に関する高度な知識を有する実践的技術者の育成」「コンピュータ・情報関連教育による高度なコンピュータ活用能力の育成」「論理的文章の表現力とプレゼンテーション能力の育成」「福祉と環境も考慮に入れることのできる豊かな人間性と責任感の育成」を掲げている。

(3) 情報工学科

情報工学科では、学科の教育目標として「豊富な情報技術をもとにした視野の広い応用能力の育成」「グループリーダーとしてのコミュニケーションとプレゼンテーション能力の養成」「柔軟で創造的なシステムデザイン能力の養成」を掲げている。

以上のように、本校の準学士課程3学科は、学科ごとにそれぞれの特色を出しつつ、本校の教育に関する目的を達成するための目標が掲げられており、それぞれの目標を達成するため修得すべき授業科目をシラバスに明示している。(資料 5-1-①-2, 4)

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目的を達成するため、バランスよく一般科目と専門科目が配置され、学年が進むにつれ

て各学科で必要な専門科目を多く取り入れた、くさび形の構成カリキュラムとなっている。

本校の教育目標及び各学科の教育目標を達成するために必要な科目がシラバスに明示されており、適切といえる。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）

本校では学生及び社会の多様なニーズに応えるため、インターンシップによる単位認定制度や実用英語技能検定、情報処理活用能力検定等の知識及び技能に関する審査における成果に係る学修による単位認定制度を導入している。（資料 5-1-②-1）また、学修単位科目を導入し自学自習の時間を設け、教科の課題やそれ以外の学習等を学生が自ら工夫して勉強するよう図っている。また第2学年修了時に転科を行える制度を認可し、商船学科においては転コース（航海コースと機関コース）制度を設けて運用されている。（資料 5-1-②-2）なお平成26年度より商船学科では、コース別の入学を変更し、第3学年進級時コース選択制を導入している。

また、「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者」を育成するためシンガポールマリタイムアカデミー（SMA）との学生交流、カウアイコミュニティカレッジ（KCC）での英語研修等の国際交流プログラムを実施している。（資料 5-1-②-3）

さらに、補充教育として、追認試験、補講時間の設置、補習授業の実施等を行っている。（資料 5-1-②-4）

（分析結果とその根拠理由）

本校では学生及び社会の多様なニーズに応えるため、インターンシップによる単位認定、資格試験合格による単位認定、転コース制度、国際交流プログラム、追認試験、補講時間の設置、補習授業の実施などといった多様な取り組みが実施されている。以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対し、教育課程の編成において、十分な取り組みが行われている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

本科の教育課程は、講義、演習、実験実習で構成している。演習科目は各学科で数単位であるが、講義科目と演習が相互に連携した形で実施している。（資料 5-2-①-1）実験実習は各学年において2～4単位実施しており、多くは40人のクラスを4班の少人数にグループ分けし、教育効果を高めた指導を行っている。（資料 5-2-①-2）

授業内容の理解不足の学生対しては補講を実施している。この補講が容易に実施できるよう毎日の時間割は基本的に全学年とも8時制限をとっており、講義科目の無い時間を補講時間にしている。

（資料 5-1-②-3）また、入学時の学力差が大きく、そのことが後の学習に大きく影響を及ぼし

ている数学は、1 年前期より専攻科生SA（スタディアドバイザー）を利用した補習授業を行っている。（資料 5－2－①－4）また、学校の目標にある「国際感覚を身につけた教育効果」を高めるため、第 2 外国語として、「ドイツ語」の他に「中国語」、「ハングル」も取り入れ、電子機械工学科と情報工学科の 4・5 学年が受講している。なお「中国語」、「ハングル」とも、ネイティブな非常勤講師を採用し、教育効果を高める工夫をしている。（資料 5－2－①－5）

（分析結果とその根拠理由）

教育に関する目標を達成するため、各学科とも講義、演習、実験・実習の授業体系がとられている。それらのバランスは、各学科ともに適切に配置されている。

学習指導においては、学力向上のための専攻科生SAによる補習の取り組みが行われている。学習指導においては、中国語、ハングルを含んだ外国語教育が実施され、国際感覚を身につける取組が実施されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業体系のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点到に係る状況）

シラバスは、教員会議で作成方法を提示し、その作成方法に沿ったシラバスの作成を全教員に求めている。全てのシラバスには当該科目が学校や学科の教育目標のどの項目に一致するかを記入することで、教育目標との関連性が一目で分かるようになっている。更に、科目毎の到達目標、評価項目、具体的な学習到達目標を記入するとともに、各項目の評価割合、評価方法、関連科目等を明示している。（資料 5－2－②－1）シラバスは、学校ウェブサイトにて公開し、初回の授業でも各科目のシラバスを配布し、確実に学生がシラバスを利用するよう工夫している。またシラバスには、各授業において学習したかどうかをチェックする欄も有り、日常的に利用する工夫をしている。（資料 5－2－②－2）

学生による授業評価アンケートでは、「授業がシラバスと一致していたか」を問う項目が設けられている。（資料 5－2－②－3）平成 24 年度のアンケート結果の学校全体の平均値は 3.7（5 段階評価）であり、概ね良好である。

（分析結果とその根拠理由）

シラバスは作成方法に沿って担当教員により作成され、学校や学科の教育目標との関連、達成目標、評価方法、関連科目等が明確に記載されている。また、シラバスには時間毎に学習したことを示すチェック欄が有り、学生が利用する工夫がなされており、学生による授業アンケートで授業とシラバスの一致についてアンケートをとっており、おおむね良好である。

以上のことから教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているといえる。

観点 5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

全学科とも創造力を養うため開設されている科目（商船学科・情報工学科は「創造演習」、電子機械工学科は「創造設計」）では、個人、あるいは少人数グループを対象に課題を設定し、それをどのように解決すればよいか、あるいは解決したかなど、実践的な問題解決能力の育成を行っている。得られた結果は学生自らが発表し、各教員によって評価される。（資料 5-2-③-1）

インターンシップは 4、5 年次の選択科目として単位化し、キャリア支援室を中心と全学的に実施している。キャリア支援室は、4 年生全員を対象にインターンシップガイダンスを行い、参加目的、参加の際の注意事項などを十分に理解させた後、受け入れ企業先を決定している。受け入れ先では、日報を作成し、これに企業側の担当者の確認を受けるとともに、キャリア支援室および担任教員による巡回訪問を行っている。また、インターンシップ終了後に、企業担当者を招いたインターンシップ報告会を行った後、全てが終了したことを確認して単位認定の作業を行う。（資料 5-2-③-2）

（分析結果とその根拠理由）

各学科とも、創造性を育む科目が設置されており、講義では習得しにくい自由な発想やアイデアを発揮し、学生を成長させている。インターンシップにおいては、多くの学生が県内外を問わず参加し、貴重な実務経験をしている。

以上のことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が図られている。

観点 5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

（観点に係る状況）

特別活動には、全学年に週 1 回、時間割に組み込まれているホームルーム（HR）と、それ以外の学年・学校行事がある。HR は各学年とも年間 30 時間を確保している。その内容は、各クラスの担任・副担任が企画・実施するが、「学年会議」において、学科を問わず学年主任を中心に HR の運用方法を話し合い、その内容を共有している。（資料 5-3-①-1）

人間の素養の涵養に配慮して、定期的に外部講師を招いて講演会を開催している。（資料 5-3-①-2）また、学校行事の一つとして全学年参加の商船祭（文化祭）があり、その中で催される「手旗踊り」は、伝統的なものであり、本校の教育目的の中で掲げる「協同の精神と責任感を培う」、「先人の遺産を学ぶ」ことの一つとして、学科間の隔たりなく全学年に受け継がれている。さらに、新入生対象には、4 月に一泊二日の「新入生合宿研修」を毎年実施し、共同生活への適応性を向上させ、集中力・耐久力を養うことで、教育目標にのっとった、豊かな人間性の涵養を図っている。

（資料 5-3-①-3）

（分析結果とその根拠理由）

全学年とも、週に一回のホームルーム（HR）の時間が配置されている。また、学年会議において、その HR の運用方法などについても話し合っている。人間の素養の涵養に配慮して、外部講師を招いての講演会、商船祭で行われている「手旗踊り」、「新入生合宿研修」等の課外活動が実施されている。

以上のことから、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるように配慮されている。

観点5-4-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定については「大島商船高等専門学校学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規定」として策定し、それに則って行っている。（資料5-4-①-1）この規定は、全教員には教務手帳に、全学生には学生生活ハンドブックに記載及びホームページに掲載することにより、広く周知している。成績評価は100点法であり60点以上で単位を認定している。

各科目における成績評価方法は、学生に周知するため、シラバスに記載されている。講義開始時には各教員からシラバスが配布され、内容を説明することを徹底している。またホームページ上にもシラバスを公開し、随時参照できるようにしている。成績評価となる定期試験やレポート、小テストなどは、電子データとして学生課に保存後、すべて学生に返却した上で、問題の解説を行い学生本人に学習成果を自覚させるとともに、採点ミスがないように徹底している。

成績については、中間試験では成績一覧表を作成し、全教員に供覧し情報共有を図り、期末試験においては、全教員が出席する進級認定会議を開催し、決定されている。学年末においては、卒業認定会議により卒業認定がそれぞれ決定されている。両会議では、学生の成績一覧表を作成し、取得科目数、不認定科目数により適切に審議し、実施されている。

2学年から5学年までの進級に当たり、単位未修得者に対して「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程」により欠点科目を保持している学生の進級を認めている。これに対しては、後に行われる追認試験の結果を基に単位を認定している。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価・単位認定科目規定や、進級・卒業認定規定が策定されており、それらは全学生に配布されるとともに、ホームページでも閲覧することができる。各教科の成績評価法は、シラバスに掲載されている。成績評価に係る定期試験、レポート、小テストの答案などは、すべて学生に返却され、学習成果を自覚させるとともに、採点ミスがないように徹底されている。進級認定、卒業認定は、全教員が出席する認定会議により行われている。

以上のことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されている。また、これらこの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

＜専攻科課程＞

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

（観点に係る状況）

専攻科では、準学士課程の商船学科を母体とした海洋交通システム学専攻と準学士課程の電子機械

工学科と情報工学科を母体とした電子・情報システム工学専攻の2専攻で構成されている。（資料5-5-①-1）海洋交通システム学専攻および電子・情報システム工学専攻の教育課程は、準学士課程から引き続き商船学分野および工学分野（電気電子工学分野、情報工学分野、機械工学分野）の教育を行い、専攻科の教育目標の達成、商船学及び工学の学士取得を目的として構成されている。（資料5-5-①-2）専攻科で行われる特別研究は、原則として、準学士課程で卒業研究を担当した指導教員のもとで卒業研究を発展させた内容で行われている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の授業科目は、準学士課程（商船学、工学）の授業科目との継続性および関連性を持っており、準学士課程を卒業した学生が専攻科で引き続き学修して、学士取得できるように構成されていることが分かる。

観点5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科では、商船学科を母体とした「海洋交通システム学専攻」と電子機械工学科及び情報工学科を母体とした「電子・情報システム工学専攻」の2専攻で専攻科が構成されており、本学教育目標、専攻科における教育目標である「海洋を中心とした国際・国内物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成」、「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」及び2専攻共通の教育目標である「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」及び「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」（資料5-5-②-1）を達成するために、さらには学士取得の達成を目指したカリキュラムを構成している。（資料5-5-②-2）

（専攻科における一般科目及び専門科目の構成について）

一般科目教育課程では、本科の教育目標、専攻科の教育目標の主目標のキーワードである「豊かな人間性」及び副目標の「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成するため以下の科目で構成している。（資料5-5-②-2）

1. 語学系（語学系養成の科目：実践英語I, II）
2. 人文・社会科学系（文化的素養養成のため科目：異文化論、日本文学論）
3. 社会・福祉の素養養成のための科目（技術者倫理、ボランティア）

専門科目教育課程は、専門共通科目と専門専攻科目で構成されており本学の教育目標、専攻科の教育目標の主目標のキーワードである「優れた専門性」及び海洋交通システム学専攻の教育目標の「海洋を中心とした国際・国内物流管理分野及び海事関連分野で活躍できる海運管理者の育成」、電子・情報システム工学専攻教育目標の「電子・情報システムに関する高度な研究開発ができる実践的開発技術者の育成」、さらに2専攻共通の教育目標の「IT教育により、高度なコンピュータ支援能力の育成」を達成するため商船学、電気電子工学、情報工学、機械工学及び一般教養科目に属する科目で構成している。専門共通科目では必修科目と選択科目で構成され、技術者としての基本的素養の育成を目的としている。必修科目には専攻科2専攻の共通の教育目標である「高度なコンピュータ支援能力」を達成するための科目として「コンピュータシミュレーション」、技術者の素養となる「実用技

術英語」，「応用数学特論I」を設定している。選択科目では，各専攻分野を問わず技術者としての必要な物理学および化学の素養とそれを必要とする基本的な工学的な基本知識，特に機械系の習得を目的とした科目を配置している。（資料5－5－②－2）

専門専攻科目は，各専攻における専門性及び準学士課程の連続かつ発展性を持った科目で構成し，専攻科の教育目標及び学士取得を達成することを目指している。必修科目は，技術・研究者としての研究・開発の進め方を習得する目的となる特別研究，実験及び演習を中心とした専攻科の中核となる科目，選択科目は技術・研究者として研究・開発時に必要となる専門知識の修得及び専攻科の教育目標の達成に必要な科目で構成されている。（資料5－5－②－2）

（各専攻と準学士課程と関係，カリキュラム編成について）

海洋交通システム学専攻の目指す学位は商船学，電子・情報システム工学専攻の目指す学位は電気電子工学，情報工学，機械工学となっている。専攻科では，準学士課程5年（商船学科は5年6ヶ月）と2年間の学修の結果をもって学位の取得を目指しており，専攻科の専門の授業科目は各学位（商船学，電気電子工学，情報工学，機械工学）を取得するに十分な学修すべき範囲（大学評価・学位授与機構が示す各学位分野の範囲）を網羅する科目で構成している。（資料5－5－②－3）

専攻科における授業科目は準学士課程を基礎とし，専攻科課程の内容を維持するため，シラバスにおいてその科目講義の目的，講義内容，達成目標及びその科目と本校並びに専攻科の目標との関係を定め公表している。（資料5－5－②－4）成績評価では，講義及び定期試験において学生が目標及び目的を達しているかを評価している。（資料5－5－②－5）

専攻科における科目の選択については，学生自身が受講科目履修届に記入し，担当教員の承認を貰うことを求めている。これにより学生自身が専攻科のカリキュラム内容及び教育目標の理解並びに自身の学習目的を明確に理解するように図られている。（資料5－5－②－6）

（分析結果とその根拠理由）

専攻科における教育課程では一般科目と専門科目に分かれ，それぞれが本校及び専攻科の教育目標を達成できるように科目が配置されている。また配置された科目の履修によって学位（学士）を申請取得できるようにも配慮されていることがわかる。またシラバスより科目の内容は講義の目的及び達成目標を明確にして公表しており，学生は講義内容が教育目標との整合性の検証を行うことが可能となっている。以上の点より，本学及び専攻科の教育目標を達成するために適切なものとなっている。

観点5－5－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，学術の発展の動向，社会からの要請等に配慮しているか。

（観点到係る状況）

専攻科では，専攻科の正規の教育課程とは別に他の高等教育機関で履修した科目を専攻科の修了単位と認める制度（資料5－5－③－1），インターンシップ（資料5－5－③－2），ボランティア（資料5－5－③－3）を正規のカリキュラムに組み込み，実績内容を専攻科委員会で審議して修了単位とする制度を定めている。

（分析結果とその根拠理由）

他の高等教育機関での履修単位の専攻科の修了単位認定については，制度が存在し，インターンシップについては，インターンシップを実施，その報告書を提出することで単位認定している。ボラン

ティアについては、カリキュラム内に組み込み、専攻科2年間で学生自身が行ったボランティアの自己申告書を担当教員が評価し専攻科の修了単位としている。

以上の分析結果より、専攻科においてインターンシップやボランティアなど講義以外の単位の認定が実施されており、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に対応できるように配慮されていることが分かる。

観点5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

（授業形態のバランスについて）

専攻科では、専攻科における教育目標を達成するため、学生は担当教員の研究手法だけではなく他の教員の研究実験手法を習得する目的で1年次に特別実験4単位を開設し、特別研究は1年次では4単位としている。また2年次では特別研究に専念するため特別研究12単位としている。（資料5-5-②-2）

年次単位取得については、1年次に講義と特別研究を含む約40単位（修了単位62単位の約60%）までの履修、2年次に特別研究12単位を含む約22単位を履修することを指導している。これにより2年次に学習時間の余裕を持たせて特別研究に専念できる環境を整えている。専攻科では、1年次に成績不良等により習得できなかった科目の再履修（資料5-6-①-1）を求めており、再履修できる時間的余裕も作り出せる。

（学習指導法の工夫例）

電子・情報システム工学専攻で行われている「創造工学演習」では、複数の専門科目から得た知見を総合的に活用するエンジニアリングデザインについて機械工学系と情報工学系の演習を通じて学ぶことが行われている。（資料5-6-①-2）

電子・情報システム工学専攻で行われている「電子・情報システム工学特論」は、専攻科を担当する複数の教員によるオムニバス形式で行われている。講義では各教員により自身の研究を含み、最新のトピックスが講義されており、学生はさまざまな研究内容を学ぶことができる。このことにより通常の講義とは異なり、学生自身の特別研究を進める上での刺激を得られることが期待できる。（資料5-6-①-3）

ボランティア、インターンシップは選択科目ではあるが、本校及び専攻科の教育目標を達成するため履修を勧めている。履修については2年間の学修期間内としており、特にボランティアでは学生自身のペースに合わせて履修時間を積み上げる方式を採り、さまざまなボランティアを体験することが可能となっている。（資料5-6-①-4）

（分析結果とその根拠理由）

専攻科における授業形態のバランスについては、1年次に選択講義等が多くなっているのに対して2年次では少ない。観点に係る状況に示しているように、成績が不可となっている科目については、再履修が原則であるため、比較的時間的余裕のある2年次に再履修することを考慮した編成であることがわかる。また特別研究、実験、演習のバランスについても、1年次に特別研究、実験及び演習を実施して研究手法を修得する期間とし、2年次は自らの研究に専念する期間としていることから、専

攻科の教育目的である「海運管理者及び実践的開発技術者の育成」に合致し、授業形態のバランスが適切である。またインターンシップ・ボランティアなどは、社会勉強の一環として必修的な扱いとなっているが、専攻科の修了要件には含めておらず、学生が主体性を持って独自のペースで行うことを求めている。

観点 5－6－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点に係る状況）

専攻科のシラバスにおける主要な項目は以下のようになっている。（資料 5－6－②－1）

1. 科目名、教員名等の基礎情報
2. 学習到達目標
3. 教科書、教材、補助教材、参考書
4. 評価方法
5. 履修上の注意と履修条件、関連する科目
6. 授業計画

「科目名、教員名等の基礎情報」や「授業計画」は、この講義から何を学べ、どのような講義が行われるかを示す。また「学習到達目標」は講義を受けることにより得られる知識や技術のレベルを具体的な目標に示し、専攻科の教育目標との対応も記載されている。「評価方法」は学習到達目標に対する評価として評価項目を具体的に示しており、自分の成績評価に対する自己検証が可能となっている。また、「履修上の注意と履修条件、関連する科目」も示されており、この講義に対しての事前の準備も行える。

専攻科では、修了要件と取得を希望する学位（学士）分野を同時に満たす専門選択科目を学生自ら選択する際に科目の内容をシラバスで確認するように指導している。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科のシラバスの項目及び内容は、修了要件及び学位申請時の科目分野を区分するために重要な資料となるため、上記の項目（1～6）を定めており、学生が利用していることから、適切に整備され活用されている。

観点 5－6－③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

専攻科では創造性を生む教育方法として、創造工学演習とオムニバス形式で講義を行う電子・情報システム工学特論（以下、特論）を開講している。（資料 5－6－①－3）「創造工学演習」では、複数の専門科目から得た知見を総合的に活用するエンジニアリングデザインについて機械工学系と情報工学系の演習を通じて学ぶことが行われている。（5－6－①－2）特論では、専攻科に属するそれぞれの教員が自身の研究及びそれに関する最新のトピックスやさまざまな分野における研究や開発方法を学生に教授することを目的にしている。また教育目標に掲げる「協同の精神」や「福祉や環境を考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成する上で重要な科目としてボランティア及びイン

ターンシップを実施している。ボランティアは学生が自主的に行い、在学中に行った時間数を自己申告して所定の時間数を超えた場合に本専攻科の選択科目の単位として認定している。（資料5-6-①-4）インターンシップについては、将来の就職に対する意識の向上としての活用を目的として、専攻科独自による企業紹介だけでなく、山口県経営者協会と協力して山口県内の企業中心に実施しており、専攻科全員がインターンシップを履修できる環境を整えている。（資料5-5-③-2）

（分析結果とその根拠理由）

創造工学演習では、エンジニアリングデザインについて学び、専門的な問題解決能力の育成を目指している。特論では、専門以外のさまざまな分野の研究に関する理解できる能力を養うことにより、学生が将来さまざまな研究分野の成果を取り入れて新たな研究開発を創造できる研究技術者の育成を目的として開講している。工夫としては、各教員は自身の研究を学生に理解できるレベルで説明することを求めている。教員と学生が研究を通して対話することで、研究者・技術者としての資質の育成を目指している。

また、ボランティアの修得は専攻科の修了要件とはしていなが、これは2年間の在籍中に自ら選んでボランティアを行うことで自分自身のボランティアに対する考え方や教育目標にある「協同の精神」等を育むための工夫がなされている。

インターンシップについては、就業体験を通して将来の進路についての知見を得る目的で活用している。インターンシップに参加した学生には報告書の提出を求め、インターンシップで得たもの、反省点などにより次年度のインターンシップの実施の参考としている。

以上のことより、創造性を育む教育としての創造工学演習、特論や、ボランティア、インターンシップが活用されているといえる。

観点5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

一般科目教育課程では、本科の教育目標、専攻科の教育目標のキーワードである「豊かな人間性」及び「国際化教育により、語学力や文化的教養の育成」「福祉と環境も考慮に入れることのできる総合力の育成」を達成するため以下の科目で構成している。（資料5-7-①-1）

1. 語学系（語学系養成の科目：実践英語I, II）
2. 人文・社会科学系（文化的素養養成のため科目：異文化論，日本文学論）
3. 社会・福祉の素養養成のための科目（技術者倫理，ボランティア）

専門教育課程の特別研究では、入学した学生及びその担当教員に対して学修計画書の提出を義務づけている。（資料 学習計画書）この学修計画書は、専攻科で行う研究テーマや研究の概要及び研究計画が主な項目となっており、担当教員との相談の上で学生自ら書くことを求めている。また研究の実際の進捗状況については、学年末ごとに学生から提出される特別研究経過報告書、担当教員の所見及び入学時に提出した学修計画書を合わせて、研究の状況を把握している。また、学位申請に必要な「学修レポート」に対しては、複数の教員のチェック体制がとられている。

（分析結果とその根拠理由）

一般科目教育課程においては、教育目標を達成するための科目があり、適切な教養教育がされているといえる。

専攻科における、学生に対する研究指導体制については、各学期末における特別研究の進捗状況を把握する体制を整え、特別研究担当教員への研究指導に関する助言等を行うことができる。また、学位申請に必要な「学修レポート」に対しても複数の教員のチェック体制をとっていることから、専攻科における研究指導のチェック体制は十分であると考えられる。

観点 5－8－①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

専攻科における、成績評価や単位認定及び修了認定については「大島商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」が策定されている。学生及び教員への周知は、本校ホームページ内の本校の学則集、専攻科シラバスに記載され見ることができるようになっている。

専攻科における成績の認定に関しては、教員全員が参加する成績会議で審議、承認することとなっている。また成績評価に関しては取り扱いに関する要領が別途定められており、不可科目の再履修や特別研究の報告の手続き等がこの要領にしたがって実施運用されている。（資料 5－8－①－1）

（分析結果とその根拠理由）

専攻科では「大島商船高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程」（資料 5－8－①－1）が平成 17 年 4 月に策定、施行されている。また周知に関しては本校のホームページ上の学則集のページから自由に閲覧できるようになっている。また成績判定については、成績会議での審議を行っていることから成績評価、修了認定に関しては適切に行われていると考えられる。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

該当なし

（改善を要する点）

該当なし

（３）基準 5 の自己評価の概要

＜準学士課程＞

本校の教育課程の編成については、一般科目と専門科目をいわゆるくさび型構成とすることで、体系的かつ教育目標を満たすものとなっている。また、学生のニーズを満たすために学習単位科目の導入、インターンシップ、転科・転コース等が実施され、企業・卒業生アンケートにより社会からの要請を教育課程に反映する仕組みを取り入れている。

講義・演習・実験実習からなる授業体系により、教育目標を達成する体制が整えられ、SAを利用した補習授業や学年会議により適切な指導方法を確立している。シラバスは統一された様式・記入方法で作成され、準備学習、教育方法、内容、達成目標等が明示されている。また、創造性を育む教育方法として創造演習・設計、インターンシップが活用している。特別活動として、共同の精神と責任感を養い、先人の遺産を学ぶ場としての「手旗踊り」等が実施され、外部講師による講演により人間の素養の涵養に配慮している。

成績評価・単位認定等については、規定を整備し、それに則り評価しており、規定は学生ハンドブックに掲載し、学生に周知している。

＜専攻科課程＞

専攻科課程は、準学士課程の授業科目との継続性、関連性を持っており、準学士課程を卒業した学生が専攻科で引き続き学修して、学士取得できるように構成されている。一般科目と専門科目が教育目標を達成できるよう、適切に配置されている。また、学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応するため、インターンシップ、ボランティアの科目が設置されている。

専攻科課程は、講義、特別研究、実験、演習のバランスが、専攻科課程の教育目標を達成するため十分なものとなっている。シラバスについても、主要な項目を定めた様式を定め、必要な情報が明示されている。

創造性を育む教育として創造工学演習・特論、ボランティア、インターンシップ等を活用しており、教養教育や研究指導についても適切なカリキュラムを構成し、学修状況を把握する体制をとっている。また、成績評価・単位認定等についても規定を整備し、それに則った判定を行っている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点到係る状況）

< 準学士課程 >

準学士課程では、本校の教育目的に沿ったカリキュラム構成において授業、演習、実験・実習等が実施されている。さらに各学科に設けられた一般・専門科目を習得することで、卒業時に必要な学力や資質・能力を身に付けることができる。その履修状況については、学年末に行われる全教員出席の卒業認定会議において審議される。卒業認定に関する規定を（資料 6-1-①-1）に示す。この会議では、各科目の学業成績、一年間の欠課・早退・遅刻・欠席時数の資料が配布される。さらに学生一人一人の性格や行動を把握・評価するための資料として「性格及び行動評定表」（資料 6-1-①-2）が配布される。これには、「基本的な生活習慣」、「自主性」、「責任感」、「協力性」、「公共心」の評価及び所見が記載されている。これらの資料から、卒業時に必要な単位数を取得した者を対象に、卒業するのにふさわしい人物であると認められた学生に卒業を認定している。

卒業研究の評価基準に関しては、各学科で定めているが、基本的には指導教員が取り組み姿勢や研究成果などを 70%、学科全教員による発表会での審査を 30%として評価している。（資料 6-1-①-3）

< 専攻科課程 >

専攻科課程では、本校及び専攻科の教育目標の達成度および学生が修了時に身に付ける学力や資質、能力、養成する人物像等を評価するため以下の取り組みを行っている。

- （1） 前期末及び年度末に行われる専攻科委員会並びに教員全員が参加する成績会議での学生の単位取得状況の審議（資料 6-1-①-4）
- （2） 在学中における研究スケジュールの設定及び学年末における研究の進行状況の報告（資料 6-1-①-5、6）
- （3） 特別研究の中間発表会及び最終発表会の実施（資料 6-1-①-7）
- （4） 大学評価・学位授与機構へ提出する学位申請に必要な学修成果レポートの学内審査（資料 6-1-①-8）

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程、専攻科課程ともに学生が、修了時に身につけるべき学力、資質・能力、人物像等が明示されている。その達成状況は、卒業・修了認定会議において評価される。その際、学業成績のみならず「性格及び行動評定表」も配布され、全教員によって総合的に評価されており、適切に取組まれている。

専攻科における取り組み（1）～（4）に挙げる主な項目により学生の在学中における学修状況および卒業研究の進行状況について、専攻科生を直接担当する教員だけでなく専攻科担当以外の教員を含めて、学修状況及び技術者としての資質・能力、そしてその達成状況を適切に把握・評価する取り組みを行っていることがわかる。よって基準を満たしている。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

<準学士課程>

準学士課程における在学・休学・退学・留年状況を資料 6－1－②－1 に示す。年度によりばらつきは見られるが、毎年平均 95 パーセント以上の学生が進級している。また、本校では、転科（2 年終了時）と転コース（商船学科 2 年終了時）を認めており、学科やコースが自分に合わない学生にも対応できる体制をとっている。

留年者の内、進路変更等による自主退学を除いては、最終的にほとんどの者が卒業しており、責任ある教育活動が行われている。

本校では、資料 6－1－②－2 に示すように、各種資格試験の内容及び級別において単位認定を行っている。資格試験の受験については、各学生の自主性にゆだねているが、可能な限り受験するように指導を行っている。平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間の各資格試験の取得状況を資料 6－1－②－3 に示す。単位認定がされない資格試験においても、積極的に受験し、取得していることが分かる。商船学科の学生は、学科の特徴を生かし、海事に関する資格を多く取得している。電子機械工学科と情報工学科の学生は、情報系の資格を多く取得している。

卒業研究においては、指導教員が取り組み姿勢や成果、卒業論文の完成度など評価するとともに、卒業研究発表会にて発表内容、質疑応答の受け答え、発表態度など総合的な面から所属学科の全教員による審査が行われている。資料 6－1－②－4 は、電子機械工学科の評価項目を示すものである。また、発表時に学生が答えることができなかった質疑等に関しては、終了後、レポート等により提出するように指導している。その一例を資料 6－1－②－5 に示す。このように、卒業研究では学生が身につけるべき学力や資質・能力が総合的に育成され、評価されている。

<専攻科課程>

専攻科課程では、修了に必要な 62 単位を取得するため、1 年次において約 40～46 単位の取得を、2 年次においては 12 単位（特別研究を含む）を履修し修得することを求めている。（資料 6－1－②－6）現在のところ成績不良による留年及び退学者は出していない。

教育の効果については、平成 25 年 9 月及び平成 26 年 3 月に本校専攻科を修了した全員が修了に必要な 62 単位以上を修得し、さらに大学評価・学位授与機構の審査により学位審査に合格して全員学位（学士）を取得していることから、十分効果をあげていることが分かる（資料 6－1－②－7）。

（分析結果とその根拠理由）

<準学士課程>

進級状況に関しては、年度によりばらつきが見られるが、毎年平均 95 パーセント以上の学生が進級をしている。また転科や転コース制度も整備されており、学生に対して責任のある教育活動が行われている。資格試験に関しては、指導の結果、単位認定が認められている資格以外にも数多くの資格にチャレンジし合格している。

卒業研究に関しては、指導教員を中心として、学科の全教員によって評価がされている。また、卒

業研究発表会における発表内容等を明確に点数化するとともに、その場限りの発表にならないように事後指導を行っている。以上のように、学生が身につけるべき学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業時の状況、資格試験の状況等や、卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が十分に上がっているといえる。

<専攻科課程>

単位取得状況については、全体の総修得単位数に対する不可単位数の割合が非常に少ないことから学生の学習に対する意欲が高いことがわかる。また、学位の審査を全員が合格していることは、本校における特別研究指導が学士レベル相当であることの証明であり、本校専攻科の教育の効果が十分上がっていることを示している。

観点 6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

<準学士課程>

本校の卒業生の進路状況は、資料 6-1-③-1 に示すとおり、卒業年度により多少のばらつきが見られるが、各学科とも 20%程度が大学や専攻科へ進学、80%程度が就職をしている。

資料 6-1-③-2 は、過去 5 年間の産業別就職状況を示す。この資料より商船学科は運輸・海事系、電子機械工学科は製造業、情報工学科は情報処理系の就職が多いことが分かる。これは、各学科の専門性がよく生かされていることを示し、社会のニーズに応じた卒業生を送り出しているといえる。

資料 6-1-③-3 は、各学科の主な就職先を示す。

資料 6-1-③-4 は、過去 5 年間の大学・高等専門学校専攻科への進学者数及び進学先を示す。各学科の専門性を生かした大学への進学が見て取れる。また本校専攻科へも多数の学生が進学している。

<専攻科課程>

専攻科課程の進路状況をみると、専攻に関係した企業への就職、さらに大学院への進学をしていることがわかる。（資料 6-1-③-5） 進学率・就職率ともに高く、目的に沿った進路を選択している。

（分析結果とその根拠理由）

<準学士課程>

各学科の就職先の多くは、商船学科では海事・運輸系、電子機械工学科では製造業系、情報工学科では情報処理・サービス業系となっており、いずれも各学科の特徴が生かされた分野である。また、進路先においても同様な傾向となっている。

就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の効果が上がっているといえる。

<専攻科課程>

専攻科課程においては、進学率・就職率ともに高く、教育の目的に沿った進路となっている。

観点 6－1－④： 学生が行う学習達成度評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

<準学士課程>

平成15年度から，学生による授業評価アンケート調査を実施しており，平成23年度に質問項目の一部を修正した。質問項目（3）「授業の内容をどの程度理解しましたか」（10）「総合的にみて，この授業に満足していますか」で，理解度・達成度・満足度をたずねている。

質問項目（3）の理解度については，平成23年度に「よく理解した」「ほぼ理解した」と回答した者の合計が46.7%であったものが，平成25年度には47.1%とわずかながら増加しており，逆に「あまり理解していない」「まったくしていない」との回答は平成23年度の15.5%から平成25年度の14.2%へと減少している。

質問項目（10）の満足度についても，「とても満足」「ほぼ満足」とする者の割合は平成23年度の56.9%から平成25年度には57.5%へと増加傾向にあるのに対して，「やや不満足」「不満足」とする者の割合は平成23年度の11.0%から平成25年度には10.2%へと減少している。（資料 6－1－④－1）

以上の結果から，本校の意図する教育の成果や効果が上がってきていると判断できる。

<専攻科課程>

専攻科課程においても，準学士課程と同様のアンケートを実施し，教育の成果や効果を判断している。質問項目（3）の「授業の内容をどの程度理解しましたか」をみると，平成23年度に「よく理解した」「ほぼ理解した」と回答した者の合計が51.0%であったものが，平成25年度には53.6%とわずかながら増加している。

さらに質問項目（10）の授業への満足度の調査では，「やや不満足」「不満足」とする者が平成23年度では13.7%に達したのに対して，平成25年度には4.8%に激減している。「とても満足」「ほぼ満足」とする者が平成23年度の65.1%から平成25年度には63.2%に減少したが，教育の成果・効果が着実に上がってきている。

授業評価アンケートに加えて，専攻科では，卒業研究について，入学時に在学中における卒業研究の計画を提出し，1年次の年度末に学生自身が1年間の研究成果をまとめ，報告する形式となっている。これにより学生自ら研究計画についてどのように進めていったか第三者が把握できるようになっており，専攻科における研究指導の効果が読み取れる。（資料 6－1－①－5，－6）

（分析結果とその根拠理由）

<準学士課程>

授業評価アンケートの中に，「学習達成度」と，「学習への取り組み」について問う質問項目が設定されており，その結果から，本校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

<専攻科課程>

授業評価アンケートの結果から，教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

また，学生が自身の研究の進行について報告書を書くことで，研究に対する責任を自覚させる効果がある。書かれた内容を見ると各自の卒業研究に対する取り組み意識の高さが読み取れ，専攻科の教

育目標にある専攻科の教育目標に掲げる技術者教育の実践について効果が出ていることを示している。

観点 6－1－⑤： 卒業（修了）生や進路先等などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

＜準学士課程＞

卒業生や進路先の関係者には、適宜アンケートを実施して教育内容改善の参考としている。平成 25 年度実施の卒業生、企業アンケートの結果を資料 6－1－⑤－1 に示す。

アンケート回答者の内訳は、卒業生 156 名、企業 23 社である。

このアンケートによると、卒業生（修了生）の本校の施設設備や専門教育の内容についての満足度は高く、本校で学んだことが職場で「大いに役に立っている」「役に立っている」とする者が 77% に達する。本校での専門教育が就職先での業務に生かされていることがうかがえる。一方で、教養科目や数学については「どちらともいえない」との回答が半数をしめ、語学（英語）教育については「たいへん不満である」が 16%、「不満である」が 30%と、「満足している」「たいへん満足している」とする者の合計 13%を大きく上回る結果となり、本校が今後取り組むべき課題も明確となっている。

企業を対象としたアンケートでは「基礎学力」「英語力」の向上を期待されているが、全体的には「国際的に通用する人材」「開発力のある人材」「体力のある人材」として高く評価されており、さらに「実践力」や「協調性」については、全ての回答が「やや満足」「大変満足」としている。これらのアンケートの結果は教員会議などで全教員に紹介され、本校の教育の効果を確認するとともに、今後の教育内容の改善のための参考とされている。

＜専攻科課程＞

専攻科課程では、上記のアンケートに加えて、修了生全員が大学評価・学位授与機構が行う学位審査（論文試験）に合格しており、本校以外の機関により修了生が学士レベルであることを認定されていることも、専攻科の教育の効果が上がっていることを示していると考えられる。

（分析結果とその根拠理由）

卒業生、進路先などの関係者から意見を聴取する等の取組は実施されており、アンケートの回答内容から、本校の教育内容が企業の求める人材の養成に役立っている。

以上のことから、その結果から判断して教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程ではアンケートの評価に加えて、第三者機関である大学評価・学位授与機構の論文試験及び単位取得審査に全員が合格し、学位（学士）を取得していることから、在学中における研究及び講義の内容が身についていると判断できる。よって効果は上がっていると考えられる。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

＜準学士課程＞

- ・ 性格及び行動の評定も含め、学力達成状況などを把握・評価する取り組みが適切に行われており、ほとんどの卒業生が希望する進路先へ就職、または進学している。
- ・ 教育活動の一環として資格の取得を促しており、単位認定以外の資格においても積極的に受験し、多くの合格者が出ている。
- ・ 卒業研究においては、評価項目が適切に明示しており、それに基づいて学生が身につける学力や資質・能力が総合的に育成されている。
- ・ 学生による授業評価アンケートが実施されており授業改善のための資料となっている。また卒業生と就職先企業へもアンケート調査を実施しており、教育の成果を判断する取り組みが適切に行なわれている。

＜専攻科課程＞

- ・ 専攻科では教育効果についての検証として、単位取得状況の把握はもちろん、特別研究の進行状況についても研究計画および経過報告書などの提出、学内での研究発表、学位審査用の学修レポートの査読制度や模擬小論文試験の実施等を行っている。これにより教育効果の到達状況の把握を行っている。
- ・ 学位審査において修了生全員が学位（学士）を取得できていることから専攻科における教育が適切行われている。

（改善を要する点）

該当なし

（３）基準 6 の自己評価の概要

＜準学士課程＞

準学士課程では、教育目的に沿ったカリキュラム構成において授業、実験・実習等が実施されている。さらに各学科に設けられた一般・専門科目を習得することで、卒業時に必要な学力や資質・能力を身に付けることができる。性格及び行動の評定も含め、学力達成状況を把握・評価する取り組みは、卒業認定に関する規定のもと適切に実施されている。その結果、ほとんどの卒業生が希望する進路先へ就職、または進学している。就職先の調査結果から、商船学科は運輸・海事系、電子機械工学科は製造業、情報工学科は情報処理系の就職が多く、各学科の特徴が生かされたものとなっている。また、教育活動の一環として資格の取得を促しており、単位認定以外の資格においても積極的に受験し、多くの合格者が出ている。その資格の内容は、商船学科では海事系の資格、電子機械工学科・情報工学科では、情報系の資格を多く取得している。卒業研究においては、評価項目が適切に明示しており、それに基づいて学生が身につける学力や資質・能力が総合的に育成され評価されている。

学生による授業評価アンケートが実施されており授業改善のための資料となっている。また、卒業生と就職先企業へもアンケート調査を実施している。卒業生からは、本校での専門教育が就職先で生かされているとの意見があり、就職先企業からは、卒業生の能力が高く評価されていることがうかがえる結果となった。

＜専攻科課程＞

専攻科課程では、教育目標に沿ったカリキュラムを構成しており、講義、実験・実習および特別研究が実施されており、専攻科修了時に必要な学力や資質・能力を身につけることができる。単位の取

得状況，特別研究の進捗状況等の専攻科生の学力に関する把握・評価する取り組みは適切に行われている。専攻科生の進路状況については，就職先の企業及び進学する大学院については専攻科の2専攻の教育カリキュラムに合致したところであり，専攻科を修了した学生が専攻科で学んだ知識を生かした進路を選んでいることを示している。就職先企業の評価も高い。

以上のことから，本校では教育の成果や効果を判断する取り組みが適切におこなわれており，の結果，本校の意図する教育の成果や効果が上がっていると認められる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

新入生に対しては、入学式当日のホームルームの時間を利用し、担任教員による学習ガイダンスを実施している。(資料7-1-①-1) 編入学生、専攻科生に対しても同様のガイダンスを行っている。また、各科目担当教員等が随時シラバスや学生生活ハンドブックを利用してガイダンスを実施している。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、専攻科生による一般科目の特別補習(資料7-1-①-2)が行われている。また、各教員によるオフィスアワーが実施されており、オフィスアワー対応場所等は、シラバスに記載し(資料7-1-①-3)、学生が空き時間に随時相談・助言に対応できるようになっている。

(分析結果とその根拠理由)

学習を進める上でのガイダンスは、本科・専攻科とも整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備され、十分に機能している。

観点7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

自主的学習環境としては、図書館(資料7-1-②-1)や情報教育センター(資料7-1-②-2)が整備されている。図書館は、開館カレンダー(資料7-1-②-3)のとおり、自主的学習の場として十分な時間開館している。また、情報教育センターのPCは、授業で利用する教育用演習システムであり、効果的に利用されており、放課後の時間帯を中心に学生が自由に利用できる体制となっている。(資料7-1-②-4)

厚生施設としては、福利合宿施設(商船会館)(資料7-1-②-4)が整備されており、学生の課外活動等に利用されている。

コミュニケーションスペースとしては、図書館1Fのロビー及び屋外の中庭などが整備され、効果的に利用されている。

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習環境及びキャンパス生活環境等は整備され、効果的に利用されている。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の意見を授業や学習支援に反映する手段として授業評価アンケートが実施されており、具体的な学生のニーズを適切に把握している(資料6-1-④-1)。また、授業担当教員、担任などを通

して、常に学生の要望を汲み取る努力をしている。

資格試験や検定試験のための支援に関しては、担当教員が指導及び受験の取りまとめを行っており、受検案内や校内受検等の便宜を図っている。合格した場合には所定の単位認定を受けることができ（資料 7-1-③-1）、多くの学生が様々な資格の取得に取り組んでいる。

また、外国留学については、国際交流室でとりまとめを行っており、交流協定を締結している台湾高雄大学、シンガポールマリタイムアカデミー、ハワイカウワイコミュニティカレッジとの交流が行われている。（資料 7-1-③-2）

（分析結果とその根拠理由）

学生のニーズを把握する資料として、授業評価アンケートがあり、さらに、さまざまな機会を通して、学生の要望が汲み取られている。資格・検定試験に対する支援体制が整備・機能しており、外国留学については、国際交流室が中心となり支援体制を整えている。

観点 7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

（観点に係る状況）

留学生に対しては、外国人留学生のための入学の手引（資料 7-1-④-1）を作成・配布し、学生課職員、関係主事室教員、学級担任、所属学科の科目担当教員及びチューターが協力し、指導している。また、日本に関する特別授業や未修得専門科目を留学生の時間割に組み込むなど、留学生の事情に配慮した専用のカリキュラムを実施している。（資料 7-1-④-2）

留学生に対しては、個別に対応して学習支援を行っており、留学生は所要年限で卒業するなど、適切に機能している。

（分析結果とその根拠理由）

留学生や編入学生の対応については、主事補と学級担任及び所属学科の科目担当教員が協力して学習支援を行っており、必要な単位を取得して卒業している。このように学習支援体制が整備され、十分に機能している。

観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

（観点に係る状況）

学生の組織的活動については学生会が組織されており、商船祭、学生会総会、清掃活動等の行事に対して、学生主事室の指導助言の下、年間活動計画を立てて活動しており、十分な支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能している。（資料 7-1-⑤-1）

また、クラブ活動に関しても、各部に顧問教員を配置し十分な支援体制をとり、適切な責任体制の下に機能しているといえる。（資料 7-1-⑤-2）

（分析結果とその根拠理由）

学生会活動、クラブ活動ともに、担当教員の指導・助言の下、十分な支援体制をとり、適切な責任体制の下に機能しているといえる。

観点 7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学生の生活指導は、学級担任を中心に、教職員全員が連携して行っている。学生の悩みを解決する方法としては、学級担任に相談するほか学生相談室を設置し、学生の秘密を厳守しながら、学生相談、カウンセリングを行っており、学生ハンドブックへの記載、担任からの周知等により学生へ周知している。（資料 7-2-①-1）。また、これに携わるスタッフは、関連する研修会に出席してカウンセリングのスキルアップを図っている。（資料 7-2-①-2）

経済面にかかわる指導については、学生ハンドブックへの記載、担任からの指導等により、様々な奨学金制度が用意されていること、入学料・授業料・寄宿料の免除、徴収猶予の制度があることが周知され、その相談・申込窓口が学生課であることも十分周知されている。（資料 7-2-①-3）奨学金の利用状況を（資料 7-2-①-4）に示す。

（分析結果とその根拠理由）

学生の生活面での指導等は、学級担任・学生相談室を中心とした指導・相談・助言が適切に行われている。また、学生相談室は、効果的に運用され機能しており、周知もなされている。

経済的支援についても、学級担任および学生ハンドブックの配布により、各種制度の存在、その窓口等が周知されている。

観点 7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

（観点に係る状況）

「学生相談室」では、「発達障がい」をもつと申告のあった学生はもちろん成績不良者や学校生活で問題行動のみられた学生のうちカウンセラーによる面談や検査の結果「発達障がい」が疑われる学生に対して、担任・保護者・教務係・寮務係と連絡協議したうえで、特別支援チームを結成し、個別支援計画を作成し、必要な支援を実施している。また、全教職員が「発達障がい」の特徴を理解し、その学生への指導や対応の方法を身につけるために、講演会を実施している。（資料 7-2-②-1）

さらに、足に障がいのある学生の受入や来訪に備えて、スロープやエレベータの設置等、校内のバリアフリー化を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

「発達障がい」が疑われる学生に対して、学生相談室が中心となり、全学で生活支援等を適切に行い、必要な生活支援等を行っている。また、足に障がいのある学生の受入や来訪に備えた施設も設置されており、適切な生活支援等を行うことのできる状況にある。

観点 7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

（観点に係る状況）

本校の学寮は、「団体生活を体験することによって協調性を培い責任と規律ある生活習慣を身に

付け、自主性を高め、将来立派な社会人としての資質を養うことを目的とする」という設置基準で設置された教育寮であり、2棟（男子寮、女子寮）が設置されている。入寮を許可された寮生は、学寮管理規則（資料7-2-③-1）及び寮生心得（資料7-2-③-2）のルールに基づいて共同生活をしている。寮日課（資料7-2-③-3）に従って規則正しい生活をしており、協調と自律の精神を身につけている。

寮務主事室、寮務委員会の監督・指導の下、寮生会（資料7-2-③-4）は、寮生会役員や指導寮生が中心となって寮生で組織されており、寮内での共同生活を円滑に運営することを目的とし、各種行事（新入生歓迎会、寮祭、クリスマス会等）の開催、寮生の指導を行っている。

また、各居室の他、自習室やパソコン室が整備され、自主学習が快適にできる環境も備えている。開寮期間中は、毎日、宿直と休日日直の教員が指導に当たっている。

（分析結果とその根拠理由）

寮生はルールに従った共同生活を送っている。寮務主事室及び寮務委員会の監督・指導の下で、寮生会役員や指導寮生を中心として、生活の場として十分に機能している。また、自習室やパソコン室を整備し、勉学の場としても有効に機能している。

観点7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

準学士課程の進路指導は、教務委員会が進学関係、キャリア支援室・各学科が就職関係を管轄しており、各学科の就職担当教員、担任が指導に当たっている。（資料7-2-④-1）就職に関しては、4年生の夏期休暇にインターンシップ（資料7-2-④-2）を体験させ、秋に保護者への進路ガイダンスを実施している。専攻科課程の進路指導は、専攻科委員会が管轄し、就職担当教員が指導に当たっている。

進学に関しては、担任の指導の下で、学生自身が自ら調査の上で進路先を決めている。また、各学科の進路指導室、キャリア支援室等で進学・就職のための資料が閲覧できるようになっている。このように進路指導に関する体制は整備され、充分機能している。

（分析結果とその根拠理由）

進路指導は、4、5年の担任が中心となり、進学・就職に対して適切な指導が行われている。特に、就職が厳しい状況でも就職率はほぼ100%を維持していることは進路指導の成果である。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

・発達障がいを持つ疑いのある学生に対し、学生相談室が中心となり、担任・保護者・教務係・寮務係と連携し、特別支援チームを結成し、個別の支援を行っている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準7の自己評価の概要

学生が学習を進める上でのガイダンスは、本科・専攻科とも整備され、適切に実施している。また、自主的学習を進める上での相談・助言体制も整備され、充分機能している。またそのためのキャンパ

ス生活環境も整備され、効果的に利用されている。

授業評価アンケートにより、学生のニーズが適切に把握され、資格試験や検定試験、外国留学のための支援体制も各部署で整備され、機能している。特別な支援が必要な留学生や障がいを持つ学生への支援体制も十分といえ、学生の課外活動および生活・経済面での指導も行き届いている。

学生寮は、学生の生活及び勉強の場として機能しており、十分な体制が整っている。また、就職進学等の進路指導についても、体制が整備され、有効に機能している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点にかかる状況)

本校は、山口県大島郡周防大島町に112,540㎡の敷地を有し、校舎・管理棟，専門科棟（電子機械工学科・情報工学科），ものづくり教育研究棟，体育館（第一・第二），機関実習工場（1・2），課外活動施設，厚生補導施設，船舶等を整備している。（資料 8-1-①-1～2）

本校は，三級海技士の第一種養成施設であるため，それに必要な実習機器や実験室，練習船（大島丸），実習用小型船舶（すばる）を整備している。（資料 8-1-①-3）教室はクラス毎に計 15 教室を設置し、冷暖房設備、液晶プロジェクタを整備している。（資料 8-1-①-4）。その他教員室及び学科別の部屋については、必要数を整備しており、各部屋は有効に利用されている。また、平成 25 年度補正予算により、走査型電子顕微鏡、蒸気タービン実習装置等、13 件の教育設備・実験設備を整備した。（資料 8-1-①-5）

情報処理学習のための施設として、情報教育センターを設置し学内ネットワークの維持管理を実施している。校内に情報ネットワーク端子を設置し、無線 LAN を使うことにより、校舎・管理棟・専門科棟及び練習船間の情報交換ができる環境としている。（資料 8-1-①-6）

その他、語学学習の施設として LL 教室を設置している。図書館については、海事、船舶関係図書の収蔵及びパソコン等を整備している。（資料 8-1-①-7）技術支援センター（資料 8-1-①-8）が管理する、機関実習工場棟には職業教育に必要な施設、設備となっている。学生の実験・実習に際しては、「実験実習安全必携」を配布・説明し安全な遂行を徹底している。

独立行政法人化に伴い、平成 16 年度から労働安全衛生法が適用となり規則の整備を図り、毎月産業医及び安全管理者による校内巡視を行い、教育研究等の活動における労働災害防止に努めている。（資料 8-1-①-9）

主要建物はバリアフリー化を推進しており、エレベータ、身障者用トイレ、ロープ設置している（資料 8-1-①-10）。今後の取組促進のため予算要求や計画実行を図っている。

環境委員会を設置し、環境負荷の少ないキャンパスづくりをめざし、環境美化、温室効果ガスの抑制に努力をし、新営・改修工事により、各建物に LED 照明器具、省エネタイプの照明器具、人感センサー、空調機器集中管理、全熱交換器、ペアガラスなどを設置している（資料 8-1-①-11）。また、校舎地区においてはデマンド監視装置を設置し、

電気使用の抑制に努めている（資料 8－1－①－1 2）。

（分析結果とその根拠理由）

教育に必要な施設・設備は整備されており、講義室、実験室等の利用状況も有効に活用されている。校舎改修工事により、教室は十分な広さが確保され、冷暖房設備、液晶プロジェクタ等が整備され教育環境の改善が図られている。設備面では平成 25 年度補正予算より教育設備・実験設備を整備した。

バリアフリー化については、学内の多くの建物で設置している。

環境についても環境委員会を設置し全学的に取り組みを行い、環境負荷の少ないキャンパスづくりをめざしている。

観点 8－1－②： 教育内容，方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され，有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

情報教育センターでは、センター運営規則（資料 8－1－②－1）に示した管理体制に基づき、校内ネットワークシステムと教育用電子計算機システムを統括的に管理・運用している。

校内ネットワークシステムは、基幹としてコアスイッチから各学科のフロアスイッチまで 2 重化された光ケーブルが敷設され、基幹は 1 G b p s × 2 の 2 G b p s，フロアスイッチからの支線が 1 0 0 M b p s の高速通信を可能としている。平成 24 年度には、コアスイッチおよび全てのフロアスイッチ、エッジスイッチ（一部を除く）が更新され、コアスイッチについては 2 台のスイッチをスタッキングし、各フロアスイッチからリングアグリゲーションを用いてスタックされた異なるスイッチにリンクを張ることで冗長化と負荷分散を図っている。（資料 3）また、教室や図書館、視聴覚教室等には無線 LAN によるネットワーク接続環境を整備しており、教職員および学生の利用の便宜を図っている。

学外への接続に関しては、S I N E T 接続ノード校である山口大学との専用回線（1 0 0 M b p s，山口スーパーネットワーク経由）で接続されている。さらにロードバランサを導入することで、A D S L 回線を 2 回線使用することができ、これにより速度向上、冗長化を実現している。教育用電子計算機システムについては、情報処理教育の初歩から高度な専門教育まで、幅広い ICT 教育に利用されている。また、P C を利用した公開講座や島スクエアにも利用され、地域の方々に対しても広く利用して頂いている。システムの構成としては、平成 23 年度にネットブート型シンクライアントシステムに更新され、L A N 管理室に管理用サーバ、ディスクイメージ配布用の I / O サーバ 3 台、教員向けディスクイメージ管理用端末と学生向けディスクイメージ管理用端末を配置し、クライアントとして、第 1 演習室に 51 台、第 2 演習室に 51 台の計 102 台を用意している。併せて、教育効果向上のためにインタラクティブホワイトボード、教員卓の画面を投影できる液晶

プロジェクタとプラズマディスプレイ、マイク、スピーカなどの音響設備も導入され有効に活用されている。(資料 8-1-②-2)

また、クライアントのある情報教育センター第 1 演習室、第 2 演習室の授業・実験実習の利用は、第 1 演習室においては前期週 27 時間、後期週 26 時間、第 2 演習室においては前期週 26 時間、後期週 24 時間におよんでいる。(資料 8-1-②-3) 平日は 7:00～19:00 まで利用可能であり、授業・実験実習の無い時間および放課後は、課題、実験、研究への取り組み等、学生の自学のために開放して使用させている。また、17:00～19:00 の間は本校の専攻科生を技術補佐員として配置し、学生からの質問対応、コンピュータ利用中のトラブル対応、演習室内の美化等をしてもらっている。(資料 8-1-②-4)

情報セキュリティについては、平成 22 年度に情報セキュリティ関連の規則が整備されており、情報セキュリティ管理委員会により、情報セキュリティ教職員規程および利用者規程の評価及び見直しを行う体制となっている。

技術的なセキュリティ対策としては、ファイアウォールによるアクセス制御とクライアント型アンチウイルスソフトウェアを導入している。また、平成 24 年度校内ネットワークシステム更新の際に学内ネットワークに接続される端末の認証に MAC アドレス認証、利用者の認証に WEB 認証を導入し、学内ネットワークの不正使用防止を図っている。

(分析結果とその根拠)

本校では、高速 LAN ネットワークを整備し、教室、図書館、視聴覚教室等には無線 LAN ネットワークを整備している。また、情報教育センターには、十分な台数とスペックのクライアントを準備し、学生のニーズを満たす ICT 環境を構築している。セキュリティ対策についても、ファイアウォールによるアクセス制御とクライアント型アンチウイルスソフトウェアを導入し、ネットワーク接続端末に MAC アドレス認証、利用者の認証に WEB 認証を導入し、学内ネットワークの不正使用防止を図っている。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書館には、閲覧室、開架・閉架書庫、パソコンコーナーを設置しており、和書約 75,000 冊、洋書約 2,600 冊の約 78,000 冊の蔵書があり、さらに 400 点の視聴覚資料を収めている。(資料 8-1-①-7) 蔵書は図書分類に従って系統的に整理されているほか、目的に応じてコーナーを作成している。加えて、新着図書を入口付近に配置し、その表紙のコピーを掲示することや、蔵書検索用のパソコンを入口付近に設置すること等を通して、図書館の利便性を高めている。

また、リクエスト票の受付(資料 8-2-①-1)やブックハンティングの実施等(資

料 8-2-①-2), 学生からの要望に応じて図書を購入する制度があるほか, 図書館運営委員に依頼し, 各学科の教員から学生の利用を目的とした専門書の推薦を募っている。

平成 24 年度～平成 25 年度の蔵書図書貸出冊数, 貸出人数及び平成 24 年度～平成 25 年度の開館日数, 入館者数を示す。(資料 8-2-①-3) 併せて, 年度別統計として学生一人あたりの年間貸出冊数等に係る比較も示す。

図書館の活用にあたっては, 入学時のオリエンテーションにおいて「図書館利用案内」パンフレット(資料 8-2-①-4)をもとに説明を行い, 学生の利用促進を図っている。また, 近隣住民を含む図書館利用者に対して平日の 2 時間の夜間開館(17:00-19:00), 土曜日の午後開館(13:00-17:00)等のサービスを行っている。

他にも, Online Public Access Catalog (OPAC) による蔵書のオンライン検索や, 電子ジャーナル (Japan Knowledge 他) の導入, 平成 25 年度より山口県大学共同リポジトリ「維新」への参加等, 図書館全体で ICT 教育促進に努めている。

(分析結果とその根拠)

蔵書は図書分類に従って系統的に整理している。選書にあたっては学生の要望を反映させるものとして, 学生によるブックハンティングを毎年 1 回実施しており, 教員の要望を反映させるものとして学科による選定図書, またリクエストを実施することで, 学生, 教員を問わず要望を反映できるようにしている。また, オンラインによる蔵書検索システムを利用可能としている。結果, 若干ではあるが図書館利用人数, 貸出冊数等が増加した。

以上のことから図書, 学術雑誌等その他の教育上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

教育に必要な施設・設備は整備されており、講義室、実験室等の利用状況も有効に活用されている。校舎改修工事により、教室は十分な広さが確保され、冷暖房設備、液晶プロジェクタ等が整備され教育環境の改善が図られている。設備面では平成 25 年度補正予算より教育設備・実験設備を整備した。環境に関しては、環境委員会を設置し全学的に取り組みを行い、環境負荷の少ないキャンパスづくりをめざしている。

ICT 環境についても、学生のニーズを満たす環境を整え、セキュリティについてもファイアウォールによるアクセス制御とクライアント型アンチウイルスソフトウェアを導入し、

ネットワーク接続端末にMACアドレス認証，利用者の認証にWEB認証を導入し，学内ネットワークの不正使用防止を図っている。

図書，学術雑誌等その他の教育上必要な資料は，系統的に整備され，有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育活動の実態を示すデータや資料の管理収集については、以下のように分担がなされている。

○ 教務主事室及び学生課教務係は、教育課程の編成及び実施、学校行事、入学・退学・転学等の許可、進級及び卒業の認定、出欠席の扱い、指導要録の作成、教科書、その他図書及び教材の扱い等に関するデータや資料の収集・保存を行っている。

例として、教務係は各教員から提出された担当する教科の学生の学業成績、出席日数の集計、資料作成を行い(資料 9-1-①-1)、前期末(8月)及び学年末(3月)の成績会議に全学生の成績資料を提出している。成績会議では成績資料を基に進級規程(資料 9-1-①-2)に従って学生の進級、卒業及び修了に関する審議を行っている。

○ 教務係では定期試験の解答用紙及び実験レポートなど成績の根拠となる資料を保存収集している。解答用紙は電子ファイル化し、原本は教員から学生に返却される。保存した電子データは、教務係のサーバー上で保管され必要時に閲覧できるようになっている。(資料 9-1-①-3)

○ 教務主事室では、学生の授業に対するアンケート(資料 9-1-①-4)を平成15年度より実施している。集計した結果(資料 9-1-①-5)を教員個人に配布し、結果に対する授業の対応等について改善実施計画書(資料 9-1-①-6)の提出を求め、改善を促している。また、改善計画等の参考のため、教員に授業評価アンケート及び改善計画書のまとめ(資料 9-1-①-7)を配布している。さらに、年度末には、実施計画が実行されたか確認するため、改善実施報告書(資料 9-1-①-8)を提出させている。学生による授業評価アンケートの処理の流れは資料(9-1-①-9)のとおりとなっている。また教員全員の評価をまとめた資料をもとに、評議員会では、教務主事が委員に対し、教育方法の改善について説明し、意見を伺っている。

○ 学生主事室及び学生課学生係は、学生の課外教育、集団指導、奨学金関係、キャリア教育(就職等)、学生会活動、保健指導、厚生福祉等に関するデータや資料の収集・保存を行っている。例として、学生係では、学生の就職進学状況を年度毎に集計、資料として就職担当教員及び学生に提供し、さらに本校ホームページで公開している。(資料 9-1-①-10, 11)

○ 地域協力委員会及び総務課社会連携係では公開講座や出前授業など学外の教育活動に関するデータの収集を行っている。例として、社会連携係は公開講座及び出前授業の受講者の募集、参加人数の把握並びに受講者に対する満足度アンケート(資料 9-1-①-12)を行って集計、その結果を地域協力委員会の資料として提出、審議して次年度の開講計画の資料としている。(資料 9-1-①-13)

(分析結果とその根拠理由)

本校では、各主事室及び事務部において教育活動に関する各種のデータを収集・蓄積して各委員会や関係教員及び学生への資料として提出・利用できる体制を整えていることがわかる。さらに教育に関するデータは各種委員会などでの評価する体制も整っているといえる。

観点 9－1－②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

（観点に係る状況）

学生による授業評価については、学生を対象に「授業評価アンケート」（資料 9－1－①－4）を実施し、授業に対する満足度を調査している。一方、学校の構成員及び学外関係者に関しての意見聴取手段としては、ホームページに「大島商船高等専門学校へのご意見」（資料 9－1－②－1）ページを設置し、学生に対しては、学生総会では「学生アンケート」（資料 9－1－②－2）を実施している。

「授業評価アンケート」（資料 9－1－①－4）実験実習の各テーマを含む全ての授業科目において実施し、これらを集計し、学生の授業に対する満足度を毎年調査し、グラフ化している（資料 9－1－①－5）。さらに、全教員が授業評価に基づいて「授業評価に対する改善実施計画書」（資料 9－1－①－6）を提出し、校長室でとりまとめたもの（資料 9－1－①－7）を教員に配布している。また、年度末には、「授業評価に対する改善実施報告書」（資料 9－1－①－8）を提出させている。この結果、学生の授業評価の満足度は、毎年着実に向上し、結果として学生の意見が授業に取り入れられる形となっている。「学生アンケート」は、学生会が主催する学生会総会前に学生に対して必ず実施し、学生会の要望として集約している。このアンケートの中から、学生の要望が高く実施可能なものに関して、学生主事室・学生課で検討し対処している。

一方、高専は修業年限が 5 年と長く、また、本校は 3 学科構成であり他高専に比べ学生や教職員の数も少なく、学生と教職員との関係が密で、学生も教職員に対して意見を言いやすい雰囲気にある。このため、毎週実施するホームルームや教員各自が設定しているオフィスアワー（資料 9－1－②－3）からも十分な意見を聴取することができる。

また、保護者からの意見としては、年 1 回、学級懇談会に併せ、保護者との個人面談も実施しており、その際にも、意見を伺うことができるようになっている。（資料 9－1－②－4）

学生相談室及び学生課学生係では、新入学生及び保護者に対して、新入生保護者アンケート（資料 9－1－②－5）や学生相談室アンケート（新入生用）（資料 9－1－②－6）を実施し、その結果について集計し、入学後の学生指導や学級懇談会などの資料として役立てる取り組みが採られている。

学外関係者の意見は、主に卒業生、就職先企業へのアンケート及び地元の企業・行政・教育関係者により構成される評議員会から聴取している。また、学外ホームページに「大島商船高等専門学校へのご意見」を設置しており、学外の一般市民からも学校に対する意見が聴取できる体制を整えている。

さらに、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組みとして、最近では平成 24 年度から平成 25 年度にかけて卒業生及び就職先の企業に対してアンケート調査を実施した。卒業生及び企業を対象としたアンケートの調査内容及び結果は（資料 9－1－②－7）のとおりである。平成 26 年 1 月 7 日開催の教員会議において教員に報告した。

（分析結果とその根拠理由）

学生の授業の評価に対しては学生を対象に授業評価アンケートを実施し、授業に対する満足度を調査している。一方、学習環境に関しては、「大島商船高等専門学校へのご意見」の設置と学生総会での学生アンケートを実施し、意見を聴取している。更に、毎週実施するホームルームや教員各自が設定しているオフィスアワーからも十分な意見を聴取することができている。

以上のことから、学生の意見の聴取は様々な形で十分に行われている。

アンケートと評議員会により学外関係者の意見を聴取している。卒業生を対象としたアンケートの回答では、卒業生の視点に基づく本校の教育内容についての意見が寄せられている。企業を対象としたアンケートの回答では、企業の人事担当者から本校卒業生の資質や能力についての意見が寄せられている。評議員会の意見は評議員会報告書に記載され、全教職員に配布されており、各教職員が今後の教育内容等の改善に役立てている。

以上のことから、学外関係者の意見を聴取して、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点 9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点到係る状況）

本校の教育活動を推進し、その質の向上・改善を行うために、「学生による授業評価アンケート」、「教員の教育業績等評価」、「教員による授業評価アンケート」の三つの取組みがなされている。

「学生による授業評価アンケート」については、前述したように、学校全体で取り組んでおり、評価結果が各教員に返却されるとともに、その結果に基づき、授業評価に対する改善計画書及び改善報告書の提出が義務付けられている。

「教員の教育業績等評価」については、その趣旨が明確に示され（資料 9-1-③-1）であり、全教員が理解したうえで、毎年実施されている。この教育業績等評価は、三部構成となっている。第1部は「教員の自己評価」（資料 9-1-③-2）であり、授業に関すること、FD活動・地域貢献に関すること、学生生活指導に関すること及び海外経歴も含めた経歴関連からなっている。第2部は「教員による相互評価」（資料 9-1-③-3）であり、教員同士の相互評価を行なっている。第3部は「学生による教員の評価」（資料 9-1-③-4）であり、教育活動やクラブ活動などにおける取り組みに対して、学生が教員を評価するものである。集計されたこれらの結果を基に、顕著な業績を上げている教員を顕彰するとともに、教育の充実・向上を目指している。

「教員による授業評価アンケート」については、平成25年度から開始した制度であり、教員が行う授業を他の教員が参観し、項目ごとに評価するものである。アンケート内容は、（資料 9-1-③-5）のとおりである。また、このアンケート集計結果を、授業を行った教員に知らせ、感想及び改善点報告書（資料 9-1-③-6）を提出させている。

（分析結果とその根拠理由）

「学生による授業評価アンケート」、「教員の教育業績等評価」、「教員による授業評価アンケート」が学校全体で取り組まれており、これらの結果は、教育の質の向上、改善に結び付けられている。したがって、教育や学生指導など、すべての面において具体的な方策が講じられている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

個々の教員は、学生による授業評価の各項目における評価結果を踏まえ、具体的な改善計画等を校長に報告し、さらに、年度末に改善実施報告書を提出することとなっており、継続的な改善を行なっている。また、個々の教員から提出された改善方法は、授業評価アンケート及び改善実施計画書のまとめ（資料 9-1-④-1）に示すようにひとつにまとめられ、全教員に配布、公開されている。

また、「教員による授業評価アンケート」については、教員が行う授業を他の教員が参観し、項目ごとに評価するものであり、アンケート集計結果を、授業を行った教員に知らせ、感想及び改善点報告書（資料 9-1-③-6）を提出させている。

（分析結果とその根拠理由）

学生からの授業評価アンケートに対する改善状況は、全教員に配布、公開されている。（資料 9-1-④-1）

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行なっており、また、個々の教員の改善状況を学校として把握している。

観点 9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

（観点に係る状況）

教員の研究活動については、本校ホームページに「研究シーズ集」等として、その研究成果等を掲載して、公開している。

各教員は、それぞれの研究の専門分野に関連した授業を担当するとともに、準学士課程の卒業研究あるいは専攻科課程の特別研究において、自己の研究上の専門分野に即したテーマで学生の研究指導を担当し、卒業研究については、学生に、学内において卒業研究発表会で発表させており、特別研究については、専攻科生に、中国四国地区高専専攻科研究交流会及び山口県内 3 高専専攻科中間発表会において発表させている。この研究成果をもとに学生が学会等で成果発表をしているケースもある。この学会発表等において、学生が幾つかの優秀賞等を受賞している（資料 9-1-⑤-1）。教員も高専機構の論文集「高専教育」に例年、論文を投稿しており、本校教員も高専教育論文賞を受賞している。（資料 9-1-⑤-2）

また、年に 1 回、学内において、教員の研究発表会を行い、多くの教員が聴講している。（資料 9-1-⑤-3）

さらに、本校は、研究活動を通して教育の質向上に大きな力を注いでいる。この成果として、文部科学省が行っている大学間連携共同教育推進事業において、富山高専をはじめとする 5 商船高専で、平成 24 年度に 1 件、「海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発」が採択された。（資料 9-1-⑤-4）具体的には、平成 24～28 年度の 5 年間に、①新たな海事技術者に必要な資質の涵養、②新たな海事技術者に不可欠な知識・技能の育成、③新たな海事技術者を確実に継続的に育成し得る質の高い海事教育システムの 3 種のサブプロジェクトを企画・実施し、新たな海事人材を育成し得る質の高い教育システムの開発に取り組み、その成果を海運界、他海事教育機関や他高専に広く紹介しようとするものである。

（分析結果とその根拠理由）

教員の研究活動が直接卒業研究及び特別研究に反映される学生の学会発表等において、学生が幾つ

かの優秀講演賞を受賞している。また、研究活動を通して教育の質向上に大きな力を注いでいる。

この成果として文部科学省が行っている大学間連携共同教育推進事業において、平成24年度に1件（研究期間は平成24～28年度）が採択された。

以上のことから、研究活動が教育の質の改善に寄与しているといえる。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点到係る状況）

ファカルティ・ディベロップメント活動は、現在、平成18年度に設置されたFD委員会（資料9-2-①-1）が中心となって検討している。平成16年度より校長室が主体となって始めた「学生による授業評価アンケート」を引き続き実施しており、（資料9-1-①-4）のアンケート用紙を実験実習の各テーマを含む全ての授業科目において配布し、これらを集計し、学生の授業に対する満足度を毎年調査し、グラフ化している（資料9-1-①-5）。さらに、全教員が授業評価に基づいて「授業評価に対する改善実施計画書」（資料9-1-①-6）を提出し、とりまとめたもの（資料9-1-①-7）を教員に配布している。また、年度末には、「授業評価に対する改善実施報告書」（資料9-1-①-8）を提出させている。この結果、学生の授業評価の満足度は、毎年着実に向上し、結果として学生の意見が授業に取り入れられる形となっている。

他の教員の授業改善についての具体的な取り組みを参照できるようになったことは、各自の授業改善策を探る上で有益ばかりでなく、授業についての情報交換を活性化し、優れた実践に学んでノウハウを共有する上でも役立っている。

FD委員会では、他にも、教員による授業評価（ピアレビュー）の計画・実施、卒業生へのアンケート・企業へのアンケートの計画・実施、FD講演会の計画・実施等を行っている。FD講演会については、平成25年度には神戸大学大学院人間発達環境学研究科教員を講師として招き「記憶研究者が実践する授業の工夫」と題して開催した。（資料9-2-①-2）

（分析結果とその根拠理由）

FD委員会を中心に、教員授業方法に関する評価が毎年定期的に行われ、更に、評価だけでなくこれらに対する改善報告書が作成され、授業改善についての具体的な取り組みを参照できるようになっている。また、卒業生へのアンケート・企業へのアンケートの実施及びその結果分析等の活動を行うことで、教育内容の検証を実施しており、ファカルティ・ディベロップメントについて組織として適切な方法で実施されている。

観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点到係る状況）

教育支援者のうち、事務職員については、独立行政法人国立高等専門学校機構、中国地区国立大学法人等、中国地区高等専門学校、その他各種団体が行う、職制別の研修（初任職員・中堅職員・係長・補佐・課長等）や学生関係、総務関係、財務関係等の研修に積極的に参加させている。（資料9-2-②-1）

技術職員については、技術支援センターに所属しており、上記の事務職員と同様に独立行政法人国

立高等専門学校機構、中国地区国立大学法人等、中国地区高等専門学校、その他各種団体が行う、職制別の研修（初任職員・中堅職員等）や技術職員研修に積極的に参加させているほか、技術研究会や技能講習会等にも参加させている。なお、技術職員の研修会・講習会への参加状況及び資格取得状況（資料 9-2-②-2, 3）のとおりである。

（分析結果とその根拠理由）

教育支援者（事務職員及び技術職員）の資質向上を目的として、学内外で開催される各種の研修会、講習会・研究会等に積極的に参加させており、教育支援者に対しての研修等その他資質向上を図るための取組みを適切に行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・教育活動の実態を示すデータや資料は、電子ファイルとして収集・保管されている。
- ・学生の意見の聴取は、授業評価アンケート、学生相談室、意見箱、ホームルーム、オフィスアワー等の様々な方法を用いて行われている。
- ・教員は、授業評価の結果を踏まえ、具体的な改善方法等を校長に報告し、翌年度の授業でそれを実践するなど継続的な改善を行っている。
- ・研究活動を通して教育の質向上に努めた結果、文部科学省が公募している大学間連携共同推進事業に平成24年度（研究期間は平成24～28年度の5年間）採択された。
- ・卒業生及び卒業生就職先企業からのアンケート結果や評議員会等の外部の意見を教育内容の改善に役立てている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準 9 の自己評価の概要

教育活動の実態を示すデータや資料は電子ファイルとして保管され、教育の実施状況に関しては、学生課教務係が学生の成績評価資料等を収集及び保管し、成績会議における学生の成績評価資料として提示できる体制をとっている。

各科目についての学生による授業評価アンケート及び学生の自己評価アンケートを実施している。さらに、学生相談室、意見箱、ホームルーム、オフィスアワー等の様々な方法で学生の意見の聴取が行われている。

また、個々の教員は、授業評価アンケートの各項目における評価結果を踏まえ、「授業評価に対する改善計画書」及び「授業評価に対する改善報告書」を作成して、具体的な改善方法等を校長に報告し、翌年度の授業でそれを実践するなど継続的な改善を行なっている。

ファカルティ・ディベロップメント活動の活性化を目指して、新たに教務主事を委員長としたFD委員会を設置して、卒業生を対象としたアンケート及び卒業生の就職先企業を対象としたアンケートの結果の分析等の活動を行っている。また、評議員会により学外関係者の意見を聴取しており、これらの意見を教育内容の改善に役立てている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校における教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を平成16年度の法人化に伴って国から継承して有している。

平成25年度3月末現在の当校資産は、(資料 10-1-①-1)のとおりである。また負債については、独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものである。平成25年度の資産総額は約36億円であり、債務は資産の約10%となっている。なお、長期借入金等の債務はない。(資料 10-1-①-2)

(分析結果とその根拠理由)

資産一覧表(資料 10-1-①-1)に示すように、本校は教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。また、高専機構本部からの運営費交付金等の範囲内で運営しており長期借入金等の債務も有していないため適正である。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるための資産を有し、債務も過大ではないと言える。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

主な経常的収入にあたる運営費交付金は、効率化係数対前年比1%減としているが、継続的に交付されるため安定的に確保されている。また、教育研究活動を安定して遂行するためには、その他の経常的収入源として授業料収入、その他自己収入等も安定した収入確保が不可欠である。本校では予算配分方針より、学生募集の広報経費として一定額を経常的収入から確保しPR活動を実施し、また入学試験会場も全国に8ヶ所設け、入学志願者を確保するなど学生募集に努めている。その結果として毎年入学者定員が充足されている。

さらに、外部資金についても資金獲得に向け積極的に取り組み、経常的収入として継続的に確保されている。(資料 10-1-②-1)

(分析結果とその根拠理由)

経常的収入について近年は継続的に確保している状況である。

主な経常的収入源である運営費交付金は、効率化係数対前年比1%減ではあるが、全体的な経常収入より、適切な経費削減による効率化(資料 10-1-②-2)を進め、教育・研究の質を落とさず、検定料収入等の経常的収入の増加に取り組んでいる。

また、収入額のうち運営費交付金を除く収入の大半を占める授業料収入については、毎年学生定員が充足されているため、過去5年間をみても収入状況が急激に変わることは考えられない(資料 10-1-②-3)。外部資金の獲得にも積極的に取り組み、安定した教育研究活動等が展開できるよう事務職員と教員で連携して取り組んでいきたい。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると考える。

観点10－1－③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

（観点に係る状況）

本校では、中期目標・中期計画において「科学研究費等の外部資金獲得に向けた取り組みを行う」と定めている。（資料 10－1－③－1）科学研究費については、年に1度獲得に向けた説明会を開催しており（資料 10－1－③－2）（資料 10－1－③－3）、他の公募情報についてはメール等を用いて教員への周知を行っている。（資料 10－1－③－4）また、本校内にテクノセンターとして「地域協力センター」を設置し（資料 10－1－③－5）、本校教員の研究シーズ集の作成（資料 10－1－③－6）、及び非常勤のコーディネータを雇用や、地元企業と共同で大島商船高等専門学校地域連携交流会を組織するなどして（資料 10－1－③－7）、共同研究や受託研究の増加に努めている。（資料 10－1－③－8）

（分析結果とその根拠理由）

本校では、中期目標・中期計画に基づき、説明会を実施するとともに、地域協力センターを中心にして地域連携交流事業を展開し、外部資金の確保に向け努めていると判断する。

観点10－2－①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

（観点に係る状況）

本校の教育方針等その他目的を達成するため、根幹的計画を定めたものが「大島商船高等専門学校第3期中期計画・年度計画」であるが、目的を達成するための活動には、適切な財源が提示されることが前提となる。

中期計画の策定に当たっては、

- ① 外部有識者を委員とする評議員会に附議し、提言・意見を求める
- ② 評議委員の提言等を原案に取り入れる
- ③ 将来構想委員会において審議し、原案の作成
- ④ 運営委員会附議・審議し計画を策定
- ⑤ 本校ホームページに掲載し、公表

のとおり、外部有識者の提言を取り入れて本校中期計画等を策定し、広く公表している。

目的を達成するため活動財源の基礎として当該年度の予算配分は、前年度末に各学科・各係に対して必要経費の調査を行い、予算配分前に「所要額積算調書」の提出をさせている。その調書も含め、校長裁定に基づき前年度の予算配分・実績をベースとし、また第3期中期年度計画で定めている事項については優先的に予算配分する考えのもと、毎年度当初に配分予算案を計画し、予算委員会で審議後に運営委員会にて承認を得て配分している。（資料 10－2－①－1）

配分額については、ウェブサイトなどで掲載して関係者に開示し各自で予算の管理を行っている状況である。（資料 10－2－①－2）

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育方針等その目的を達成するための根幹的計画である中期計画・年度計画の策定に当たっては、外部有識者の意見を取り入れ適切な計画が策定・公表されていると考える。

また、予算配分においても運営委員会で承認され、学科会議等で教職員に明示している。配分方針については、今後の運営の合理化・効率化をさらに進めるため校長のリーダーシップのもと、中期計画等の推進のためそれにそった方針の見直しを図る必要があると考える。

以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点に係る状況）

高専機構会計規則第17条及び第18条（資料 10-2-②-1）により、高専機構本部から通知される事業年度ごとの収支予算額に基づいて収入及び支出の管理をしており、預り金なども含めて支出などは財務会計システムで一元管理している。

そのため本校では、配分予算の範囲以内の支出で教育研究活動等を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

損益計算書（資料 10-2-②-2）で示す予算額を以って執行計画を策定し、収支はバランスの取れたものとなっており、過大な支出超過とはなっていない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

予算配分については、（資料 10-2-①-1）のように定めており、予算委員会で審議後に運営委員会にて承認を得て配分している。

機構本部から配分される運営費交付金等は前年度の実績額・配分額、また各部署から提出された「所要額積算調書【一般経費・特別経費】」（資料 10-2-③-1）の内容を検討し、年度の必要性を踏まえた上で予算配分額を決定している。また、一定額を「校長裁量経費」として確保し、教職員から研究及び教育改善に必要な資金として公募を行い（資料 10-2-③-2）、ヒアリングを実施し決定のうえ所要額を配分している。（資料 10-2-③-3）

施設整備については、一定額を校長裁量経費として教育設備整備費経費を確保し、学科単位で申請書の提出を求めて、ヒアリングを実施して決定のうえ、所要額を学科に配分する。大型の施設・設備の整備に必要な予算については、機構本部にマスタープランとして予算要求を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

予算配分の方針を明示したうえで、学科等からの申請に基づき、ヒアリングも行い重要性・必要性・緊急性等について、審査したうえで決定している。

以上のことから、適切な予算配分がなされている。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点に係る状況）

高専機構として財務会計システムが構築されており，全高専統一の会計処理が行われている。学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は，官報及び高専機構ホームページで公表されている。

（分析結果とその根拠理由）

独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は，全国高等専門学校を集計した連結決算として，官報において公告されている。

以上のことから，財務諸表等を適切な形で公表している。

観点10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点に係る状況）

本校の会計監査等については，独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条の規定（資料10－3－②－1）及び大島商船高等専門学校科学研究費等に係る内部監査実施要綱（資料10－3－②－2）に基づき，相互会計内部監査（資料10－3－②－3）及び科学研究費補助金に係る監査（10－3－②－4）を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

それぞれの監査報告書等で示すとおり，会計経理についてその実態を把握して，常に適正かつ効率的に執行されるように監査し，必要に応じて改善を図っている。

以上のことから，会計監査等が適正に行われていると考える。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・本校の資産は，平成16年4月の法人化により国から承継されたものであり，学校の目的に沿った教育研究活動等を安定して遂行できる土地・施設・設備等の資産を有している。
- ・運営費交付金等の範囲内で運営しているため，債務を負うことはない。経常的な収入の約4割が運営費交付金に拠るものであり，残りは授業料等収入，検定料収入及び入学科収入によるその他自己収入によるものであるが，毎年学生定員が充足され，検定料収入も安定的に確保されており，教育活動を将来にわたって適正かつ安定して遂行するための財政的基盤を有している。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準10の自己評価の概要

本校では，教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を有しており，債務はない。

本校の経常的な収入である，運営費交付金については，国から国立高等専門学校機構を通じて継続的に交付されており，安定的に確保されている。さらに，科学研究費補助金等の外部資金の受入れにも力をいれている。

予算配分については、本校の教育方針等その目的を達成するための根幹的計画である中期計画・年度計画を踏まえて、予算委員会で予算編成方針及び予算配分案を計画し、運営委員会の承認を受けて学科会議等通じ教職員に明示している。また特別経費等は、教職員・各学科等から申請要領に基づき申請された事業については、校長ヒアリングを行い、必要性等を審査し、採否と配分額を決定している。これは、教育研究活動の活性化並びにその環境の充実を図った上で共同研究や地域社会との連携強化を推進し、外部資金の獲得にも繋がる有効なものとなっている。

財務諸表等については、国立高等専門学校機構本部が官報に公告するなど、独立行政法人通則法に基づき適正に公表している。

また、高専相互会計内部監査等を実施しており、適正な財務会計処理を行っている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況)

校長の役割は、学校教育法第120条の2において、「校長は、校務を掌り所属職員を監督する。」と定められており、本校では、学則第9条において「校長を置き、その職務は学校教育法その他の法令に定めるところによる。」と規定している。(資料11-1-①-1)

また、学校教育法施行規則第175条の規定を基に、本校では、学則第10条において、学内に各主事を置き、その役割を規定している。(資料11-1-①-2)

本校では、運営委員会をはじめ各種委員会(資料11-1-①-3)を設置し、教員組織規則・委員会規則等においてその役割を規定しており、各種委員会等で検討した企画・提案事項は、運営委員会での審議を経て校長が意思決定を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、管理運営を円滑に行うために、校長、各主事、図書館長、各学科等主任、専攻科長、事務部長、各課長で構成された運営委員会を置き、決定された事項については、教員に対しては、教員会議において、職員に対しては、各所属課長が通知することで、全教職員に周知する体制を整えている。また、他の各種委員会で検討された事項のうち、特に改めて検討が必要とされた事項については、運営委員会で審議され、同様に教職員に周知される。

また、組織体制では、教員については、教員組織規則、職員には、事務組織規則に基づき、各種委員会で校務運営の効率化・円滑化を図っている。

以上のことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える体制になっている。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校では、管理運営に関する重要な事項を審議する運営委員会(資料11-1-②-1)をはじめ、各主事等が所掌している教務委員会(資料11-1-②-2)、厚生補導委員会、寮務委員会、図書館運営委員会、専攻科委員会等の各種委員会を組織している。(資料11-1-①-3)さらに、管理運営に関わる教職員が連携し適切に役割を分担し効果的に活動している。

また、危機管理については、機構の危機管理マニュアルを基に本校のリスク管理体制に関する資料(資料11-1-②-3)をまとめ、リスク管理室(資料11-1-②-4)を置き、発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処する体制がとらえている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、運営委員会をはじめ、各種委員会を設置している。これらの役割については各組織規

程を定め、各主事等がこれらの各種委員会を所掌している。各種委員会には、事務職員も構成員に含まれており、教員と事務職員との連携の下に、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。また、危機管理に関しては、リスク管理室を中心に体制が整備され組織的かつ迅速に対処する体制がとられている。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

（観点到係る状況）

本校では、学校教育法第109条等に則り、自己点検・評価に関する活動を自己点検・評価委員会規則（資料11-2-①-1）を定めて実施している。委員会メンバーは、校長、各主事、図書館長専攻科長、各学科等主任、練習船船長、情報教育センター長、事務部長などである。活動内容としては、学校として策定した自己点検・評価に関する基準（資料11-2-①-2）に基づいて、自己点検・評価、外部有識者による評議員会、機関別認証評価等を実施し、その結果を公表（資料11-2-①-3）している。

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価委員会において、自己点検・評価が実施されている。また、自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書、機関別認証評価結果として、ウェブページで広く社会に公開されている。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

（観点到係る状況）

本校では、外部有識者の意見を管理運営に反映するため、大島商船高等専門学校評議員会規則を定めている。（資料11-2-①-1）この規則に基づき、外部有識者に評議員を委嘱し（資料11-2-①-2）、意見・助言を取り入れている。

外部有識者の意見・助言を受けて適切な形で管理運営に反映している。

平成26年3月5日に開催された評議員会では、本校での主な取り組み及び前年度の自己点検・評価結果を基に平成25年度の実績を交えながら報告を行い、それについての意見・提言を頂き、報告書（資料11-2-②-3）として取りまとめ、関係委員会等で検討・対応している。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、大島商船高等専門学校評議員会規則を定め、この規則に基づき外部の評議員を委嘱し、意見・助言を受けている。これらの意見・助言に対して、各関係委員会等に諮り、管理運営に反映している。

以上のことから、本校では外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

（観点到係る状況）

本校では、評議員会を設置し、外部有識者による重要事項の審議を行い、学校に対して意見・提言がなされている。（資料 11-2-③-1）校長は、その意見・提言を基に、関係各種委員会に改善策を講じるよう指示する。指示を受けた関係各種委員会は、その改善策を検討し実施する。関係各種委員会は、その改善結果を校長へ報告し、校長は評議員会へその結果を報告する。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、外部有識者による評議員会を設置しており、そこで審議された結果、出された意見・提言に対する改善策を講じるよう、校長から各種委員会へ指示するシステムとなっている。具体的な事例として、評議員会の提言に基づいて本校 HP の大幅なリニューアルなどがある。以上のことから、本校に対する評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結びつけられるような、システムが整備され、有効に運営されている。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点到係る状況）

平成25年5月に大島商船高等専門学校自己点検・評価をまとめ、HP で公表している。（資料 11-3-①-1, 2）

また、協定している近隣市町（周防大島町、柳井市）と懇談会等を設け、意見、情報交換を行っている。具体的な事例として、国際交流（ハワイ）の継続、支援事業の補助、練習船の体験航海等協力を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校における自己点検・評価に関しては、自己点検・評価報告書をまとめ、（資料 11-3-①-2）、HP にて公開して関係機関・教職員に示している。

また、第三者からの意見・評価等をまとめた議事要旨等については教職員に回覧している。（資料 11-2-②-3）

以上のことから、本校では、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されている。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

（観点到係る状況）

教育目標の一つである「豊かな教養と国際感覚を身につけた、視野の広い技術者を養成する」を達成するため、海外の教育機関等で海外語学研修を実施し学生の豊かな教養と広い視野等養っている。（資料11-3-②-1）

また、本科4年生と専攻科生のインターンシップは、県内外の企業で実施している。中には企業で試験や開発の実務の一部を担当している学生もいる。（資料11-3-②-2）専攻科の授業では、企業技術者や外部の専門家を講師として授業を行い、課外活動においては外部専門家の指導を仰いでいる。

（分析結果とその根拠理由）

教育目標に沿った形で、企業技術者や外部の専門家による講義、課外活動の外部指導者の登用、企業でのインターンシップや海外語学研修等を実施しており、外部の教育資源を積極的に活用している。

観点11－4－①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

（観点到に係る状況）

本校の教育研究活動等の状況について、ホームページで情報を発信している。（資料11－4－①－1）また、地域協力センターを中心に作成している会報、シーズ集（資料11－4－①－2）では、本校の産学官連携活動の状況や教員・技術職員の研究状況をわかりやすくまとめて、地域企業へ配布している。

教育活動の社会への発信として、島スクエア起業教育研究センターにおいて地元（1市4町）で起業を目指す人のための講座の開設や修了した人の実践の場（ふれあい市）の開催等を実施している。また、防災の専門教員による周辺小・中学校での出前授業も例年10回程度開催し、本校の教育状況を目に見える形でわかりやすく社会に発信している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育研究活動等の状況について、ホームページで情報を発信している。また、研究者総覧システム、地域共同テクノセンター広報誌・シーズ集、小・中学生を主な対象とした「防災出前授業」等を通じて、本校の教育研究活動の状況をわかりやすく社会に発信している。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・管理運営に関して、問題点を発見し、それを適切に処理するシステムが効果的に作られている。
- ・独自に地元の起業家養成の補助として島スクエア起業教育研究センターの事業や防災に関する小・中学校対象の出前授業の開催と、地域の自治体等と連携を取りながら地域の活性化、社会貢献を担っている。また、教育支援基盤の整備状況等を調査させ、新たな視点で学校管理運営に携われるよう工夫している。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準11の自己評価の概要

校長の役割は、学校教育法に定められており、本校では、学則において「校長を置きその職務は学校教育法その他の法令に定めるところによる。」と規定している。また、各種委員会等で検討した企画・提案事項は、運営委員会での審議を経て校長が意思決定を行っている。運営委員会において決定された事項については、教員に対しては、教員会議において、職員に対しては、各所属課長が通知することで、全教職員に周知する体制を整えている。教員と職員との連携の下に、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

外部有識者の意見を管理運営に反映するため、大島商船高等専門学校評議員会規則を定め、これに基づき外部の評議員を委嘱し、外部からの意見・助言を取り入れている。

本校における自己点検・評価に関しては、多岐にわたる内容を点検・評価し、印刷物として関係機関・教職員に配布している。また、「評議員会」において審議された結果、出された意見・提言に対する改善策は、校長により各種委員会へ指示するシステムとなっている。本校に対する評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結びつけられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

また、本校の教育研究活動の情報を HP にて公開し、わかりやすく社会に公開している。

